

2025年度  
第2回全国職能委員長会  
(全体会)

2026年3月6日(金) 10:00~12:00

TKP新橋カンファレンスセンター



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会

## 2025 年度 第 2 回全国職能委員長会

### 全体会プログラム

- ◇ 日 時 2026 年 3 月 6 日 (金) 10 : 00 ~ 12 : 00  
◇ 会 場 TKP 新橋カンファレンスセンター (ホール 15D)

|                                           |                                                                          |
|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 10 : 00 ~ 10 : 05<br>(5 分)                | 会長挨拶                                                                     |
| 10 : 05 ~ 10 : 10<br>(5 分)                | 報告事項<br>1) 令和 8 年度 日本看護協会重点政策・重点事業について<br>(1) 令和 8 年度 日本看護協会重点政策・重点事業の概要 |
| 10 : 10 ~ 11 : 10<br>(60 分)<br>(1 事業 4 分) | (2) 令和 8 年度 日本看護協会重点政策・重点事業計画                                            |
| 11 : 10 ~ 11 : 50<br>(40 分)               | 2) 各職能委員長から報告 (今年度の活動をふまえた次年度の取り組み)                                      |
| 11 : 50 ~ 12 : 00<br>(10 分)               | 質疑応答                                                                     |



## 令和 8(2026)年度の重点政策・重点事業並びに事業計画

さらなる少子高齢化の進展、生産年齢人口減少下における DX や働き方改革の推進、気候変動による健康や栄養への影響など、2040 年に向け、看護を取り巻く環境は大きく変化していく。その変化の中にあっても、私達看護職が人々のいのち・暮らし・尊厳をまもり支えるという看護の本質的な使命を引き続き果たしていくため、本会は、2025 年 6 月、「看護の将来ビジョン 2040 ～いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護～」(以下、ビジョン)を公表した。ビジョンでは、2040 年に向けて〈看護がめざすもの〉として、【その人らしさを尊重する生涯を通じた支援】、【専門職としての自律した判断と実践】、【キーパーソンとしての多職種との協働】の 3 つを掲げた。これら 3 点は、看護職が医療と生活、双方の視点をいかし従来から取り組んでいることではあるが、今後、2040 年に向け、担い手が減少する一方で、高齢者のさらなる高齢化、高齢単身世帯の増加をはじめとする様々な社会変化を背景に、より複雑かつ複合的なニーズの多様化が見込まれ、多職種や多機関との連携・協働の必要性が今以上に高まるなかで、看護職が日々の実践を通して進むべき方向性としてより重要なものとなる。そしてその実現の前提として重視すべきは、看護職自身がウェルビーイングであること、つまり日々の看護実践にやりがいを実感でき、心身ともに充実して働ける環境にあることである。

目下、国においても 2040 年を見据えた様々な政策が進められている。特に、人口減少が本格化する 2030 年までを社会経済の持続性を高める変革のラストチャンスと捉え、頻発する自然災害等に十分に対応する財政余力も念頭に経済・財政・社会保障の持続可能性の確保に力が注がれている。新たな地域医療構想のもと、入院・外来・在宅、医療・介護連携等も含めた地域完結型の医療・介護提供体制の構築、医療・介護 DX の迅速な実装が推進されることから、看護においても、今後より一層の看護 DX の現場への浸透を図るとともに、保健・医療・介護を切れ目なく提供するための多職種との連携や協働の充実が求められる。

他方、当面の課題として、医療・介護等においては、近年の急激な物価上昇による経営状況の悪化、賃金増が他業界に追い付かないことも人材の確保困難の一因とされる。現場の経営安定化、看護職はもとより現場で働く幅広い職種の確実な賃上げが必要であり、そのためには、公的制度に係る基準額について足元の物価上昇、人件費上昇に的確に対応できる仕組みの実現を関係者の総力を挙げて求めていかなければならない。

本会では、すべての人々がその人らしく生涯を過ごすことのできる社会をつくることに看護が貢献していくためには、ビジョンに示す上述の〈看護がめざすもの〉があらゆる場で十分に発揮されることが重要と考え、その実現に向けて特に力を注ぐべきことを、重点政策・事業として取り組んでいく。具体的には、ビジョンに示す〈あるべき看護の実現に向けた戦略〉に基づき、看護職一人ひとりの看護実践の質を高め、より高い自律性をもって看護にあたりるとともに、人々が生活の中でそのような看護との接点を多様に持てるような拠点の確保を推進する。そうした看護の活動の基盤となる医療提供体制については、入院医療から外来医療、在宅に至るまで相互間の円滑な連携を深め、それぞれの看護機能の充実を図る。さらには医療従事者が持続可能な働き方を確保できる提供体制の構築は急務であり、その前提としてまずは一人ひとり、看護職自身がウェルビーイングであることが何より重要なことから、重点政策の中に優先的に位置づけ、鋭意推進する。

以上より、重点政策は、**1. 看護職一人ひとりのウェルビーイングの向上、2. 持続可能な看護提供体制の構築、3. 質の高い看護実践のための教育制度改革の実現、4. より高い自律性を持った専門職としての活躍、5. 地域における看護の拠点の確保**の 5 点とし、具体的取組みは重点事業として組み立てる。

本会の重点政策・事業は、政策の継続性と、ある一定のスパンをもって事業を実施する方がより大きな成果を得られやすいことに鑑み、実施期間を 3 年とし、年次ごとに進捗状況を評価して進めている。令和 8(2026)年度からは 2040 年に向けたビジョンのもと、新たな 3 か年を迎える。また、前実施期間において重点課題に位置づけてきた 3 つの事項は、2040 年までに実現し、その成果を十分に示すためには、まさに今が実現のため、より具体的な行動に移るべき時機であるとの判断に基づき、重点政策・事業に盛込

み、集中的に推し進めることとする。なお、災害支援ナースに関しては、これまで国による新たな仕組みへの対応を重点事業として進めてきたが、今後は通常事業に位置づけ、定着した取組みとしてさらなる充実を図る。

また重点政策を確実に効率的に推進するための基盤の整備・強化に向けた「基盤強化事業」においては、社会の状況の変化に応じた組織のあり方等を含む将来構想の検討や看護政策推進に資する取組みを進める。なお、本会の掲げる重点政策を「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals, 以下 SDGs) の3つの目標に位置づけ、引き続きその実現に向けた取組みを強化していく。

## 令和8年度 重点政策・重点事業

### 重点政策5－重点事業12

1. 看護職一人ひとりのウェルビーイングの向上
  - 1-1 看護職の働き方改革の推進
  - 1-2 看護職の主体的なキャリア形成支援
  - 1-3 社会における看護のプレゼンス向上
2. 持続可能な看護提供体制の構築
  - 2-1 看護提供体制、及び看護職確保に向けた制度設計
  - 2-2 DXの推進等による看護業務効率化
  - 2-3 地域の実情に応じた看護人材確保の推進
3. 質の高い看護実践のための教育制度改革の実現
  - 3-1 看護師基礎教育の4年制大学化の推進
  - 3-2 保健師・助産師基礎教育の大学院化の推進
  - 3-3 准看護師養成の停止
4. より高い自律性を持った専門職としての活躍
  - 4-1 看護におけるマネジメント力の醸成
  - 4-2 看護師の専門性のさらなる発揮
  - 4-3 ナース・プラクティショナー（仮称）制度の構築
5. 地域における看護の拠点の確保
  - 5-1 在宅・施設領域の看護提供体制・看護機能の強化
  - 5-2 地域全体の健康・療養支援体制の構築
  - 5-3 健康と療養を支える看護機能の拡充

なお、ある一定のスパンをもって事業を実施するほうがより大きな成果を得られやすいことに鑑み、重点政策・事業は、3年の実施期間を見込んで達成すべき目標をおき、年次ごとに進捗状況を厳格に評価して進めるものとする。2026年度は3年の工程管理期間の1ヵ年目にあたる。

#### ■ 日本看護協会 SDGs 宣言



公益社団法人日本看護協会は、国連が提唱する SDGs（持続可能な開発目標）を、本会の看護政策とこの推進に向けての取組みにつなげ、専門職としての看護の力で健康な社会を実現することに努めて参ります。

## 重点政策・事業とは別に、中長期的に取り組む事業

---

### 基盤強化事業

本会全体を支える組織基盤は、重点政策の着実かつ円滑な遂行の土台となる。なかでも注力すべき組織基盤の整備・強化に係る事業を「基盤強化事業」として取り組む。

#### ●専門職としての自律を支える組織基盤の強化

職能団体は、現場の声を集め、課題解決に取り組む専門職の集団として自立し発展していく必要がある。しかしながら本会では、依然として会員確保が困難な状況にある。職能団体として今後も十分に役割を発揮していくため、「2040年に向けた本会及び県協会のあり方に関する将来構想検討プロジェクト」において、本会及び都道府県看護協会の組織経営のあり方の見直しを行うとともに、あるべき会員制度の検討や入会手続き等の効率化を進めるなど、中長期的な視座に立ち持続可能な組織基盤の強化を図る。

#### ●政策推進力の強化

本会と都道府県看護協会との連携の強化に継続的に取り組む。都道府県看護協会の政策推進機能の強化に向けた支援策を検討し、組織全体の政策推進力の向上を目指す。また、グローバルヘルスの課題解決に向けた日本の看護の知見の共有等、国際的な貢献に取り組み、その成果・経験の本会政策への活用を図る。

#### ●看護政策推進のためのエビデンスの集積・活用体制の構築

DiNQL（労働と看護の質向上のためのデータベース）等のデータ基盤ならびに調査・研究機能の改善やさらなる強化に取り組むとともに本会内外での政策実現に向けた利活用を開始する。また、看護全体を俯瞰する観点からは、政策の推進に資するエビデンスの必要性・重要性に関する情報提供等を行い、看護職における認識の向上、実践者と研究者との連携構築を図る。また、教育研究機関（大学）との連携により恒常的にエビデンスを創出・活用する体制づくりを進める。

## 令和 8 年度の重点政策・事業 策定意図

### 重点政策1 看護職一人ひとりのウェルビーイングの向上

人々がその人らしく生涯を過ごすことのできる社会の実現には、看護が専門職としての役割を果たし、人々のいのち・暮らし・尊厳をまもり支えていくことが求められる。そのためにまずは、それらを支える看護職自身が健康で安全に充実感を持って働けることが肝要である。看護職自身も一人の生活者として、自身の生活と心身の健康を保ちながら、専門性を高めることのできる環境整備の推進が必要との考えから、看護の将来ビジョン 2040 では、「看護職一人ひとりのウェルビーイング」を強く打ち出した。

その実現には、24 時間人々のいのちをまもり支える看護職の職責や専門性に見合った処遇と、安心・安全な職場環境の整備が必要である。誰もが心身ともに健康で活躍できる社会にしていくという視座のもと、働きがいを実感できる職場確保に向けて、看護職が担う役割や業務負担に応じた適切な評価と、それらに連動する賃金体系の普及ならびにそれらの前提としての賃金水準の改善に注力し、ディーセントワーク(働きがいのある人間らしい仕事)の実装を進める。併せてハラスメント対策を含む、すべての看護職が安心して働ける職場づくりを強力に推進する。

さらに、ライフステージやライフスタイルが変化してもキャリアを継続できるよう、従来の「一律的な働き方」を基本とする考え方からのパラダイムシフトを図り、自身の働き方を主体的に選択していく意識を醸成するため、看護職一人ひとりの看護労働に関する知識や理解(労働リテラシー)の向上に資する取組みを進める。また、看護職自らが主体的に選択できる多様で柔軟な働き方や、心身への負担が少ない勤務形態の周知・普及、ワークライフバランスの確保、専門性の維持向上を担保する仕組み等、生涯を通じた自律的な自己研鑽とキャリア形成に資する環境の整備を推進する。

看護職のウェルビーイングを向上させるうえでも、看護の価値や専門性を広く社会に伝え、国民に理解を広げること、看護職に対する社会的信頼や共感を得ることは重要である。看護職の確保に向け、その魅力や意義を次世代に伝える広報活動の強化は急務であることも踏まえ、看護に対する社会の理解を基盤とした看護職のさらなる活躍促進に向け、社会における看護のプレゼンス向上に取り組む。

### 重点政策2 持続可能な看護提供体制の構築

2040 年に向けて、誰もが健康を保持し、医療や介護が必要になっても、それらを適切に受けながら生活し、必要に応じて入院し、円滑に日常生活に戻ることができる切れ目ない保健・医療・介護提供体制の構築が急がれる。暮らしの場での療養が日常的となることから、医療機関で働く看護職に加え、訪問看護ステーションや看護小規模多機能型居宅介護、介護・福祉施設等における看護職の果たす役割は今後ますます重要となる。本会では、入院医療から外来医療、在宅まで、看護機能の目指す姿を「2040 年を見据えた看護提供体制のあり方」としてまとめ公表した。病床再編や在宅医療の推進、多職種連携、医療 DX、多様で柔軟な働き方の普及等の状況を踏まえながら、地域全体での看護の質向上や人材確保に向けた方策に取組み、目指す看護機能を提供するための体制構築、特に人員体制のあり方について検討を進める。

生産年齢人口が減少し、人的制約のある中でも質の高い看護を提供し続けるためには、看護業務の効率化に加え、看護の専門性の発揮に資する DX の推進は不可欠である。オンライン診療(D to P with N)等の効果的な活用も期待されることから、将来的な DX の普及を見据え、あらゆるところで看護の持つ力を十分に発揮するための取組みを推進する。また、医療における DX の影響や、国による看護職員の需給推計の検討状況等を把握しつつ、看護職の地域的、領域的偏在の把握やその解消に向けて取り組んでいく。中でも、医療資源が乏しい地域をはじめあらゆる看護の場における人材確保に向けて、ナースセンターの活用をさらに促進するとともに、潜在看護職のニーズも踏まえつつ、質と量の双方の観点から実効性の高い新たな確保策の検討を進める。

### 重点政策3 質の高い看護実践のための教育制度改革の実現

生産年齢人口の急減を見据え、医療の高度化への対応のみならず、在宅等での療養者の複合的なニーズの増大に对应していくためには、看護職一人ひとりの能力をこれまで以上に高めていくことが求められる。看護職の育成は基礎教育、新人教育、生涯学習の各段階を通じてシームレスに行えることが望ましく、特に基礎教育と現場のギャップの解消をはかり初期現任教育の負担を軽減するためには、基礎教育におけるより一層の実践力の獲得、ならびに教育にあたる教員の確保と資質向上は喫緊の課題である。さらに、人々の生き方や価値観が多様化する中で、対象者に合わせた看護を提供していくには、人間の生命と尊厳及び権利を尊重する高い倫理観はもとより、総合的なアセスメント能力と判断力の涵養が重要となる。そのために、卒業時の到達レベルを大幅に上げるべく、看護師基礎教育4年制大学化の実現に向けた取組みを加速させる。令和4(2022)年度から適用されているカリキュラムの評価を踏まえながら、次期カリキュラム改正を見据えて、教育内容の付加・強化や臨地実習等の課題解決、そして初期現任教育との連動も含め、抜本的な改革に向けた取組みを強化する。また、保健師・助産師基礎教育の大学院化を推進する。

併せて准看護師制度については、都道府県看護協会との連携や、養成停止に向けた多面的なアプローチを図り、准看護師養成所の新設阻止および既存の養成所の閉校促進に向けた取組みとともに、現在就業中の准看護師への支援を着実に進める。

### 重点政策4 より高い自律性を持った専門職としての活躍

人口構造の変化のスピードや医療・介護ニーズの多様化等、地域ごとの違いは大きくなっており、その特徴を踏まえた対応が求められている。それゆえ、地域において継続的かつ包括的な医療提供体制の構築において、看護管理者の果たす役割はより一層重要となる。看護管理者には、自組織のみならず地域のヘルスケアサービスを俯瞰し、様々な施設・サービスや多職種と自律的に連携しながら、組織および地域における資源の管理、人材育成等を担うことが求められ、在宅・施設領域の看護管理者及び看護職も含めその育成が急がれる。また看護管理の視座は、管理者という役割にのみ求められるのではなく、より多くの看護職が関心を持ち、身に着けることで、日々の看護実践の質向上や組織改善への効果が期待できる。そのため、さらに幅広い看護職が看護管理の基礎的な知識や視点を学び、日々の実践に活かすことができるよう取組みを強化するとともに、新たな教育課程への円滑な移行を図り、認定看護管理者の育成をさらに推進する。

限られた人材で質の高い医療を効率的に提供するには、看護職としての専門性と実践力を高めるだけでなく、入院患者や在宅療養者の状態変化に適時適切に対応する自律的な看護が欠かせない。看護の専門性の発揮に向けた取組みを進め、また、認定看護師・専門看護師の戦略的な養成とより一層の活躍を推進する。

特定行為研修制度や医師の包括的指示等の活用を推進することで、看護師がさらにタイムリーに人々の医療ニーズに対応できることが実証されているが、それらを活用しても対応できない医療ニーズが存在することも明らかとなっている。地域で療養する人々、とりわけ医療提供体制の維持に課題を抱えている地域においても必要な医療をタイムリーに受けられるようにするため、ナース・プラクティショナー(仮称)制度創設に向けた取組みのさらなる強化を図る。

### 重点政策5 地域における看護の拠点の確保

療養の場が医療機関から地域へと拡大し、「治す医療」から「治し支える医療」へのパラダイムシフトが進む一方で、高齢単身世帯の増加などの世帯構造の変化、孤立・孤独・貧困等の深刻化、それらを支える地域の共助機能の弱体化など、医療・介護のニーズの複雑化・多様化は今後ますます進んでいく。さらに人口減少の局面で人々はより長期間、社会で活躍することが求められ、その土台となる一人ひとりの健康維持・増進は社会全体の課題となる。こうした背景からも、地域住民が住み慣れた場所で自分らしく生き、健康に、あるいは病気や障害を抱えても地域で生活を継続できるよう、予防から看取りまで、一人ひと

りの人生に沿った看護による幅広い支援への期待は大きい。子どもを産み育てる人々、子どもたち、障害のある人々などを含む全ての人々の生活を地域で支え、年齢や疾患・障害別に構築された従来の制度では対応が困難な、多様かつ複雑なニーズに対応するため、医療機関や訪問看護ステーション、看護小規模多機能型居宅介護、助産所や保健所・市町村等における看護機能の一層の充実を図る。加えて、対象者に合わせた多様な看護サービスの提供に向け、求められる看護の機能や役割を明確化し、新たな看護の拠点のあり方に関する検討に着手する。

また、地域完結型へと治療・療養の場が移行するなかで、質の高い看護を継続的に提供するためには、看護職一人ひとりが自らの職能を高め続け、資質向上を図るとともに、地域における看護機能が連携し合い、地域全体で人々の健康と療養を面で支えるセーフティネットとなることが重要となる。地域のあらゆる場における看護の役割発揮・機能強化にあたっては、市町村等の自治体保健師と地域の看護職のさらなる連携・協働はもとより、地域の看護職がつながり、切れ目のない看護を提供するため、施設・行政等の垣根を越えた取り組み、職能間での連携を推し進める。併せて、多職種の専門性と医療とを結び、多職種連携のキーパーソンとしての役割を十分に発揮できるよう取り組む。

## 令和8年度 重点政策・重点事業 (事業計画) 説明資料

### 重点政策：

- 1 看護職一人ひとりのウェルビーイングの向上
- 2 持続可能な看護提供体制の構築
- 3 質の高い看護実践のための教育制度改革の実現
- 4 より高い自律性を持った専門職としての活躍
- 5 地域における看護の拠点の確保

### 重点事業：

- 1-1 看護職の働き方改革の推進
- 1-2 看護職の主体的なキャリア形成支援
- 1-3 社会における看護のプレゼンス向上
  
- 2-1 看護提供体制、及び看護職確保に向けた制度設計
- 2-2 DXの推進等による看護業務効率化
- 2-3 地域の実情に応じた看護人材確保の推進
  
- 3-1 看護師基礎教育の4年制大学化の推進
- 3-2 保健師・助産師基礎教育の大学院化の推進
- 3-3 准看護師養成の停止
  
- 4-1 看護におけるマネジメント力の醸成
- 4-2 看護師の専門性のさらなる発揮
- 4-3 ナース・プラクティショナー(仮称)制度の構築
  
- 5-1 在宅・施設領域の看護提供体制・看護機能の強化
- 5-2 地域全体の健康・療養支援体制の構築
- 5-3 健康と療養を支える看護機能の拡充

## 1:看護職一人ひとりのウェルビーイングの向上

### 1-1:看護職の働き方改革の推進

#### 実施計画

#### 1. 看護の将来ビジョン2040の達成に向けて基盤となる看護労働関連施策の戦略に関する検討

- 1) 看護労働施策推進に向けた戦略の検討

#### 2. 看護職のディーセントワーク(働きがいのある人間らしい仕事)実現に向けた労働環境整備

- 1) 看護職の処遇改善の推進
- 2) 夜勤・交代制勤務の負担軽減策の推進
- 3) ハラスメント対策を含むHWPの推進

#### 3. 看護職のワーク・ライフ・マネジメントを可能とする多様で柔軟な働き方の推進

- 1) 多様で柔軟な働き方の導入支援

#### 4. 看護職の労働リテラシーの向上

- 1) 人材確保、就業継続に役立つ看護労働関連情報の発信

## 事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

2025年度は、看護職の働き方改革として処遇改善や夜勤・交代制勤務の負担軽減策の推進、多様で柔軟な働き方の推進、ハラスメント対策を含むHWPの推進について、本会提案や先進事例の周知普及を進めた。2026年度はこれらの取組みを継続・発展させるとともに、看護の将来ビジョン2040の実現に向け、中長期的・具体的な働き方改革戦略を検討する。あわせて、看護職のヘルスリテラシーや労働リテラシーを高めるための情報発信・支援を行い、一人一人の看護職が自身の健康を守り、誰しもが働きやすい職場づくりに主体的に参画できる環境の構築を目指す。

## 実施内容

### 1. 看護の将来ビジョン2040の達成に向けて基盤となる看護労働関連施策の戦略に関する検討

- 1) 国の政策の方向性や関連データ把握、有識者ヒアリング等による情報収集にもとづき、2040年のビジョン達成に向けた看護労働関連施策の戦略を検討

### 2. 看護職のディーセントワーク(働きがいのある人間らしい仕事)実現に向けた労働環境整備

- 1) 看護職の処遇改善の推進
  - ・ 看護職のベースアップ・処遇改善に向けた情報収集・評価・SNS等を活用した情報発信
  - ・ 「看護職のキャリアと連動した賃金モデル」の普及促進(賃金モデル導入支援セミナーの開催、県協会向け研修パッケージの作成・提供)
- 2) 夜勤・交代制勤務の負担軽減策の推進
  - ・ 夜勤負担軽減に関するSNS等を活用した情報発信並びに好事例収集・周知・取り組み状況の評価
- 3) ハラスメント対策を含むHWPの推進
  - ・ 看護職へのハラスメント対策に関する冊子の作成・周知

### 3. 看護職のワーク・ライフ・マネジメントを可能とする多様で柔軟な働き方の推進

- 1) 多様で柔軟な働き方の導入支援
  - ・ 「多様で柔軟な働き方」導入支援モデル事業の実施(10施設程度)・支援事例集作成
  - ・ 周知動画作成(導入施設及び多様な働き方をしている看護職員等)

### 4. 看護職の労働リテラシーの向上

- 1) 看護管理者・看護職の人材確保、就業継続に役立つ看護労働関連情報の発信
  - ・ 「看護職応援サイト」やSNSを活用した看護管理者及び看護職員対象の労務管理等に役立つ情報発信

## 1: 看護職一人ひとりのウェルビーイングの向上

### 1-2: 看護職の主体的なキャリア形成支援

#### 実施計画

##### 1. 自律的な自己研鑽とキャリア形成の提案

- 1) NuPSを活用したキャリア形成イメージの作成・公開
- 2) 都道府県看護協会・ナースセンターへの情報提供、共有

##### 2. NuPSの活用促進

- 1) 対象に応じた効果的な周知
- 2) 今後、NuPSが提供するサービスの検討

## 事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

2023年度よりデジタル改革関連法を踏まえた看護職の人材活用システムの構築に取り組んできた。看護職のためのポータルサイトNuPSの各種機能は2026年秋以降に提供開始予定であるため、NuPSを活用した自己研鑽とキャリア形成について、看護職がメリット等を理解できる周知媒体を作成するほか、利用者の年代や状況に情報提供に取り組む。また、将来的なサービス拡充に向けて新機能の仕様についても都道府県ナースセンターとともに検討する。

## 実施内容

### 1. 自律的な自己研鑽とキャリア形成の提案

- 1) NuPSを活用したキャリア形成イメージの作成・公開
  - NuPS利用のメリットや操作方法の理解促進に向けた解説用動画やWebページの作成・公開。
  - 看護職の年代や就業状況に合わせた情報提供。
- 2) 都道府県看護協会・ナースセンターへの情報提供、共有
  - 1)について都道府県看護協会・ナースセンター向けに説明会の開催、説明動画の提供
  - 都道府県ナースセンター職員向けにNuPS運用マニュアルの整備・提供

### 2. NuPSの活用促進

- 1) 対象に応じた効果的な周知
  - 活用方法、利用場面などに応じたNuPS利用促進に向けたWeb広告の配信
  - 看護学生を対象とした周知キャンペーン
- 2) 今後、NuPSが提供するサービスの検討
  - 2027年度のシステム開発に向けた新機能の仕様検討

## 1:看護職一人ひとりのウェルビーイングの向上

### 1-3: 社会における看護のプレゼンス向上

#### 実施計画

##### 1. 重点政策・重点事業の広報活動

- 1) 看護の専門性・社会的価値の発信
- 2) メディアに向けた情報発信の強化

##### 2. 国民に向けた看護の価値・魅力の発信

- 1) 「看護みらいラボ」開設・運営に向けた準備
- 2) 国民に向けた情報発信の強化

### 事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

本会では、看護政策の実現に向けて、重点政策を中心に広報活動を行っている。2021年からは、より戦略的に広報活動を実施するため基本方針・戦略を策定し、これに基づく広報を実施。今後は、「看護の将来ビジョン2040」の実現に向けて、毎年の重点事業をはじめとする本会の取り組みを計画的に広報するとともに、看護職に対する社会の理解の醸成や世論形成に向けて、メディアへの情報発信を強化し、看護のプレゼンス向上を図る。

2027年開設予定の「看護みらいラボ」については、2025年度は基本設計及び管理運営基本計画を策定した。2026年度は「看護みらいラボ」の展示施設の施工、周知広報のほか、国民に向けて看護の価値・魅力を伝えるための情報発信を強化する。

### 実施内容

#### 1. 重点政策・重点事業の広報活動

- 1) 看護の専門性・社会的価値の発信
  - ・従来取り組んで来た重点政策・重点事業に加え、看護職のウェルビーイングの向上等の政策実現に向けて、時宜を捉えて情報発信を実施
- 2) メディアに向けた情報発信の強化
  - ・メディアとの良好な関係構築やSNSとの連動、新たな広報手法の導入等

#### 2. 国民に向けた看護の価値・魅力の発信

- 1) 「看護みらいラボ」開設・運営に向けた準備
  - ・展示施設の施工及び展示物の制作、周知広報の実施
- 2) 国民に向けた情報発信の強化
  - ・多様なメディアやテレビ、広告等を活用した情報の発信

## 2: 持続可能な看護提供体制の構築

### 2-1: 看護提供体制、及び看護職確保に向けた制度設計

#### 実施計画

#### 1. 看護職出向による、地域全体の看護提供体制の確保

- 1) 看護職出向の実施状況の整理、課題の明確化、及び県協会の役割・機能の明確化

#### 2. D to P with Nの推進による地域全体の看護提供体制の確保

- 1) 郵便局を活用したD to P with Nの実効性検証のための実証事業
- 2) D to P with Nに係る看護職確保や質の担保、人材育成等における課題の整理

#### 3. 地域における看護提供体制構築に向けた、県協会への支援策の検討

- 1) 地域における看護提供体制の構築に向けた一連のプロセスの提示
- 2) 都道府県別の看護に関するデータの整理、提供

#### 4. 看護職確保に向けた制度設計

- 1) 看護職確保に向けた課題と方向性の整理

## 事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

2022年度以降、実態調査等を通じて、入院医療から外来、在宅までの看護機能を明らかにし、2025年度に「2040年を見据えた看護提供体制のあり方」をとりまとめた。目指すべき看護提供体制の実現に向けては、看護職確保が最大の課題であり、地域単位で看護職を育成・確保し、共有する考え方への転換が求められる。そこで、具体的方策として、施設間での看護職の出向や専門性の高い看護師による地域支援、D to P with N(オンライン診療)の実態を整理した。2026年度は、地域の実状に応じて、これらの方策を広く展開できるよう、県協会への支援策を検討する。また、看護職の領域・地域別偏在是正に向けて、看護職確保に向けた制度設計の検討を進める。

## 実施内容

### 1. 看護職出向による、地域全体の看護提供体制の確保

- 1) 看護職出向の実施状況の整理、課題の明確化、及び県協会の役割・機能の明確化
  - ・1県をモデルに、看護職出向にかかる課題等を整理
  - ・看護職出向の実施に向けた体制構築に向けて、県協会が担うべき役割等を明確化

### 2. D to P with N(オンライン診療)の推進による地域全体の看護提供体制の確保

- 1) 郵便局を活用したD to P with Nの実効性検証のための実証事業
  - ・医療法改正に伴うオンライン診療の場の拡大等を踏まえ、郵便局を活用したD to P with Nを実施
- 2) D to P with Nに係る看護職確保や質の担保、人材育成等における課題の整理
  - ・潜在看護職の活用や出向等による確保策、研修の必要性等を検討

### 3. 地域における看護提供体制構築に向けた、県協会への支援策の検討

- 1) 地域における看護提供体制の構築に向けた、一連のプロセスの提示
  - ・地域の課題解決を目的に、看護管理者等を対象とした研修会の開催
- 2) 都道府県別の看護に関するデータの整理、提供

### 4. 看護職確保に向けた制度設計

- 1) 看護職確保に向けた課題と方向性の整理
  - ・入院医療から外来医療、在宅までの看護職の確保状況を整理
  - ・医療・介護提供体制、養成数や働き方の変化、看護DXの推進等を踏まえた、看護職確保に向けた課題と方向性を整理

## 2: 持続可能な看護提供体制の構築 2-2: DXの推進等による看護業務効率化

### 実施計画

#### 1. DX等の導入・活用による看護業務効率化の推進

- 1) 好事例の収集・周知
- 2) 看護業務効率化に関する情報発信・政策提言

### 事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

看護職の働き方改革に係るさまざまな取り組みにおいても必要となるDX等の導入・活用を含めた看護業務効率化の推進を図る。2024年公表した「看護業務効率化取り組みガイド」等による考え方の理解促進に引き続き取り組む。また、AI・ICT等の活用等による看護業務効率化の好事例を募集し、ポータルサイト等を通じて周知・普及を図るとともに、看護DXの導入促進に資するセミナーを開催し、各施設・事業所等における看護業務効率化の取組みを支援する。あわせて、現場のDXや看護業務効率化に関する課題把握により、財源や支援体制の充実に向けた政策提言を検討する。

また、個々の施設・事業所の業務効率化の推進にとどまらず、医療DXで描かれる将来像に向けて検討すべき看護の諸課題について、部署横断的な検討体制のもと情報収集と課題整理に着手する。

### 実施内容

#### 1. DX等の導入・活用による看護業務効率化の推進

- 1) 好事例の収集・周知
  - ・雑誌・文献等、学会やセミナー参加、ヒアリングや施設見学による好事例やDX・看護業務効率化に係る情報収集
  - ・好事例の募集・選定及び周知方法や運営体制の検討したうえ、好事例の募集・周知企画の実施
  - ・関心の高い事例に対する発表機会の提供等(学会・セミナー発表、機関紙誌掲載等)による好事例の周知・拡散
- 2) 看護業務効率化に関する情報発信・政策提言
  - ・看護業務効率化に関する情報発信・周知ツールとして、現行のポータルサイトをより活用しやすく改修
  - ・「看護業務効率化取り組みガイド」の周知・普及
  - ・ICT・AI等の導入を検討している施設・事業所の看護管理者等を対象とした「看護DX導入支援セミナー」(仮)の企画・実施
  - ・記録業務効率化や中小規模の施設・事業所への導入支援など、看護DX推進に向けて必要となる制度的対応について政策提言の検討

## 2: 持続可能な看護提供体制の構築 2-3: 地域の実情に応じた看護人材確保の推進

### 実施計画

#### 1. 看護職の地域別・領域別偏在の是正

- 1) 離島・へき地等における看護職確保
- 2) 地域の実情に応じた看護職確保推進事業の実施

#### 2. 多様で柔軟な働き方に対応した人材確保策の検討

- 1) 多様で柔軟な働き方によるマッチング率向上に向けた求人施設への支援・助言事業
- 2) 短期間・急募の求人への対応の検討(派遣、スポットワーク、人材プール等)

#### 3. 関係機関との連携強化

- 1) ハローワークとの連携推進に向けた取組みの実施
- 2) 地域の病院団体等との連携による就業促進

### 事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

2022～2025年度は地域別・領域別偏在の是正、都道府県ナースセンターの機能強化等に取り組み、2025年度は離島・へき地等における看護職確保に関する特設サイトの開設、多様で柔軟な働き方の導入に向けた求人施設対象のオンラインセミナー等をあらたに実施した。また、2015年度より全国で展開中のハローワークとの連携事業は、2025年度に実施要領を改正し、さらなる連携強化を図っている。2026年度は地域・領域別偏在の是正に引き続き取り組むとともに、効果的な求人の提示やマッチング率向上に向けた支援、短期間・急募求人への対応、関係機関との連携強化に向けた取組みを推進する。

### 実施内容

#### 1. 看護職の地域別・領域別偏在の是正

- 1) 離島・へき地等における看護職確保
  - ・eナースセンター特設サイトに掲載するインタビュー動画、コラム等を公開
  - ・オンラインセミナーの開催
  - ・Web広告の配信
- 2) 地域の実情に応じた看護職確保推進事業の実施
  - ・都道府県の実情に応じた地域・領域別偏在の是正に向けた看護職確保策を実施

#### 2. 多様で柔軟な働き方に対応した人材確保策の検討

- 1) 多様で柔軟な働き方によるマッチング率向上に向けた求人施設への支援・助言事業
  - ・効果的な求人の提示とマッチング率向上を目指し、都道府県ナースセンターに講師を派遣し、マッチング率が低い医療機関の分析を行い、支援・助言を実施
- 2) 短期間・急募の求人への対応の検討(派遣、スポットワーク、人材プール等)
  - ・ナースセンター利用者のうち、短期間・急募求人に対応できる看護職のリスト化や就業斡旋の方法を検討

#### 3. 関係機関との連携強化

- 1) ハローワークとの連携推進に向けた取組みの実施
  - ・ハローワークによる医療機関へのアウトリーチによる求人開拓の強化に伴う支援
- 2) 地域の病院団体等との連携による就業促進
  - ・病院団体への周知依頼及び県ナースセンター向けの周知媒体を作成・提供
  - ・独自にマッチング事業等に取り組む病院団体等へのヒアリング、事業展開の検討
  - ・求人倍率の高い領域の施設団体等への周知並びに看護職のリスキングに向けた研修提供の検討

### 3: 質の高い看護実践のための教育制度改革の実現 3-1: 看護師基礎教育の4年制大学化の推進

#### 実施計画

#### 1. シームレスな看護師養成の枠組みの検討

- 1) 2040年に向けた看護師養成に関する検討
- 2) 4年制大学における看護師基礎教育の推進

#### 2. 法改正にむけた働きかけ

- 1) 関係団体等への働きかけ
- 2) 県協会との連携

#### 事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

2022年度に新たなカリキュラムによる看護師基礎教育となり、2025年度より厚生労働省ではカリキュラムの検証を進めている。並行して、定員割れの看護師養成所が全国的に増加していることから、国における2040年の看護師養成に向けた検討も開始している。本会は、この議論に参画し、限られたマンパワーで、より一層専門性を発揮するための看護師基礎教育のあり方について提唱する。2026年度も、引き続き、関係団体等と連携して、看護師基礎教育4年制大学化に向けた法改正のための取組みを進める。あわせて、現行の教育における課題解決に向けて取り組む。

#### 実施内容

##### 1. シームレスな看護師養成の枠組みの検討

- 1) 2040年に向けた看護師養成に関する検討
  - ・看護学生に対する看護師養成所への就学・進路選択等に関する調査の実施
- 2) 4年制大学における看護師基礎教育の推進
  - ・大学における看護師養成の拡充の方策の検討(教育内容、教育体制等)
  - ・看護師養成所の大学への移行支援策の検討

##### 2. 法改正に向けた働きかけ

- 1) 関係団体等への働きかけ
  - ・厚生労働省及び文部科学省における働きかけ
  - ・関係団体との合意形成に向けた取組み
- 2) 県協会との連携

### 3: 質の高い看護実践のための教育制度改革の実現

#### 3-2: 保健師・助産師基礎教育の大学院化の推進

##### 実施計画

#### 1. エビデンス構築及び関係団体との取組み方策の検討

- 1) 新卒保健師の実践力把握
- 2) 保健師基礎教育の大学院化に向けた関係団体との協議
- 3) 助産師に求められる実践能力と卒業時の到達目標に関する実態把握
- 4) 助産師基礎教育の大学院化に向けた助産関連5団体との協議

### 事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

本会では、看護師教育4年制化とともに保健師・助産師教育の大学院化に向けて取り組んできた。

保健師教育に関しては、社会からの要請に対応するためにも大学院化の加速化が必要である。2025年度は、保健師教育の学識経験者・大学院教員等へヒアリングを実施し、今後の推進策を明確にした。統合カリキュラム等により保健師の実践力獲得不足が続くことが懸念されることから、新卒保健師の実践力獲得の実態を把握し、保健師教育の大学院化推進に資する強いエビデンスを構築する。また必要な方策について保健師関連団体と合意形成を図る。

助産師教育については、助産関連5団体で2024年度に合意した助産師の修業年限を「2年以上」とする考えのもと、2025年度は経過措置を設けた上で大学院に移行させる考えに反対しないこと、大学院化の推進には実践と研究の両立や教員の数・質の担保等、様々な課題があることを整理した。2026年度はエビデンス構築のための調査を行い、調査結果をもとに助産師基礎教育の大学院化に向けた戦略について助産関連5団体で合意する。

### 実施内容

#### 1. エビデンス構築及び関係団体との取組み方策の検討

- 1) 新卒保健師の実践力把握
  - 大学院修了の新卒保健師を採用したことのある管理的立場の保健師を対象としたインタビュー調査の実施
  - 新卒保健師の実践力の実態把握に向けた関係団体との連携・調整
- 2) 保健師基礎教育の大学院化に向けた保健師関連団体との協議
- 3) 助産師に求められる実践能力と卒業時の到達目標に関する実態把握
  - 産科病棟の看護管理者、助産師を対象としたWeb調査実施
  - 助産師養成課程を有する国公立の大学院・大学(別科)、養成所へヒアリング
- 4) 助産師基礎教育の大学院化に向けた助産関連5団体との協議

### 3: 質の高い看護実践のための教育制度改革の実現 3-3: 准看護師養成の停止

#### 実施計画

##### 1. 准看護師養成所の新設阻止及び既存の養成所の閉校促進

- 1) 准看護師養成停止に向けた県協会との協働した活動
- 2) 准看護師資格取得志望者に対する看護師養成課程選択への働きかけ

##### 2. 現在就業している准看護師への支援

- 1) 「看護チームにおける看護師・准看護師・看護補助者の業務のあり方に関するガイドライン」の周知
- 2) 「准看護師のための進学特設サイト」における情報発信

#### 事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

准看護師養成所は年々閉校しており、入学者数も過去20年で約70%の減少がみられている。これまで、本会は県協会との連携の下で、准看護師養成停止に向け、准看護師資格取得志望者に対する看護師養成課程選択への働きかけをはじめとした多面的なアプローチを進めてきた。2026年度も、引き続き、新設阻止と閉校促進のための取組みを行う。また、進学支援等、現在就業している准看護師の支援も着実に進める。

#### 実施内容

##### 1. 准看護師養成所の新設阻止及び既存の養成所の閉校促進

- 1) 准看護師養成停止に向けた県協会との協働した活動
  - ・ 全国の准看護師養成所の情報収集
  - ・ 准看護師養成停止に向けた戦略の明確化と支援
- 2) 准看護師資格取得志望者に対する看護師養成課程選択への働きかけ
  - ・ 看護師資格取得に関する資料を活用した周知活動

##### 2. 現在就業している准看護師への支援

- 1) 「看護チームにおける看護師・准看護師・看護補助者の業務のあり方に関するガイドライン」の周知
  - ・ 県協会主催による情報交換会開催支援
  - ・ ガイドライン活用事例の周知
- 2) 「准看護師のための進学特設サイト」における情報発信
  - ・ 進学に関する相談対応

## 4: より高い自律性を持った専門職としての活躍

### 4-1: 看護におけるマネジメント力の醸成

#### 実施計画

##### 1. CNAの戦略的な養成推進

- 1)新たなCNA教育機関の審査基準・方法の検討・決定、移行に向けた周知、支援等

##### 2. CNAの活躍推進

- 1)CNAの活躍推進に向けた周知、広報活動

##### 3. 看護管理体制の強化

- 1)看護管理者の実践ややりがいに関する情報収集と発信

##### 4. 統括保健師の機能の強化

- 1)市町村統括保健師の実践力強化に向けた研修開催
- 2)各県での統括保健師の人材育成状況の把握

## 事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

これまで本会は、看護管理者が多様な施設・サービス・職種と自律的に連携し、組織や地域における資源管理や人材育成を担うための取組み、認定看護管理者養成に関する検討を進めてきた。また、保健医療福祉の施策形成や住民への直接的なサービス提供を担う市町村の統括保健師の実践力強化及び資質向上に向けて取り組んできた。

令和8(2026)年度診療報酬改定では、一部入院料の施設基準に、所定の看護管理研修修了者を院内に配置することが望ましいとされたことから、2026年度は、幅広く看護職が看護管理に関する実践的な知識や視点を習得し活かせるよう、新たな認定看護管理者教育課程への円滑な移行と育成の一層の推進を図る。あわせて、看護管理体制の強化を図るとともに、市町村統括保健師の機能・実践力を強化し、役割発揮を推進する。

## 実施内容

### 1. CNAの戦略的な養成推進

- 1)新たなCNA教育機関の審査基準・方法の検討・決定、移行に向けた周知、支援等  
・教育機関の移行審査内容等を含めた審査の見直し 等

### 2. CNAの活躍推進

- 1)CNA活躍推進に向けた周知、広報活動  
・CNA活躍推進に向けた日本看護学会での周知 等

### 3. 看護管理体制の強化

- 1)看護管理者の実践ややりがいに関する情報収集と発信  
・病院看護管理者の役割・機能の整理  
・看護管理機能の成果の可視化  
・学会等での周知

### 4. 統括保健師の機能の強化

- 1)市町村統括保健師の実践力強化に向けた研修開催
- 2)各県での統括保健師の人材育成状況の把握

## 4: より高い自律性を持った専門職としての活躍 4-2: 看護師の専門性のさらなる発揮

### 実施計画

#### 1. 看護の専門性の可視化

- 1) 看護師の専門的な判断やその成果・貢献の具体化・可視化

#### 2. 看護の専門性の発揮に向けたタスク・シフト/シェアの推進

- 1) 「看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト/シェアに関するガイドライン及び活用ガイド」のさらなる活用推進

#### 3. CN及びCNSの戦略的な養成推進

- 1) CN教育見直しの方針に基く、基準カリキュラム改正等の検討、周知、移行支援等
- 2) CNSの養成に向けた日本看護系大学協議会との連携強化

#### 4. CN及びCNSの活躍推進

- 1) CN及びCNS活躍推進に向けた周知、広報活動

#### 5. 看護補助者の確保及び協働の推進

- 1) 地域のニーズに応じた看護補助者の就業支援
- 2) 看護補助者との連携・協働の推進

## 事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

これまで本会は、看護の専門性のさらなる発揮に向けた取組みを進めてきた。2026年度は、2040年に向け、限られた人材でよりよい看護を提供し続けるため看護師の専門性や貢献の具体化・可視化に取り組む。また、看護補助者の確保及び協働のための取組みを引き続き進める。CN・CNSの戦略的な養成検討では個人審査を変更、B課程CN教育は発展的に見直すためA課程CN教育の終了を2年延長(2029年3月末)した。2026年度は見直し後のカリキュラム改正等に取り組む、CNSは日本看護系大学協議会と連携する。CN・CNSの活躍等を情報発信する。

## 実施内容

### 1. 看護の専門性の可視化

- 1) 看護師の専門的な判断やその成果・貢献の具体化・可視化
  - ・ 看護師やその役割等に対する一般の人々のイメージについての実態調査の実施
  - ・ 専門性を軸にした看護師の業務の再構築の考え方の整理

### 2. 看護の専門性の発揮に向けたタスク・シフト/シェアの推進

- 1) 「看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト/シェアに関するガイドライン及び活用ガイド」のさらなる活用推進
  - ・ 全国セミナーの開催と配信
  - ・ 領域別のタスク・シフト/シェアの状況についての情報収集

### 3. CN及びCNSの戦略的な養成推進

- 1) CN教育見直しの方針に基く、基準カリキュラム改正等の検討、周知、移行支援等
  - ・ 制度委員会、認定看護師教育基準カリキュラム改正ワーキンググループを設置
  - ・ 有識者助言、パブリックコメントにて意見集約、教育機関への移行支援を検討 等
- 2) CNSの養成に向けた日本看護系大学協議会との連携強化
  - ・ 日本看護系大学協議会との合同会議の開催

### 4. CN及びCNSの活躍推進

- 1) CN及びCNSの活躍推進に向けた周知、広報活動
  - ・ 重点1-3「社会における看護のプレゼンス向上」の中で実施(広報部と連携)
  - ・ 本会公式ホームページ、協会ニュース、機関誌看護、SNS等を活用した情報配信 等

### 5. 看護補助者の確保及び協働の推進

- 1) 地域のニーズに応じた看護補助者の就業支援
  - ・ ハローワークと協働した周知・求職者開拓、看護学生を対象とした求職者開拓
  - ・ 看護補助者としての就業を希望する求職者への研修の提供、無料職業紹介の実施
- 2) 看護補助者との連携・協働の推進
  - ・ 「看護補助者の業務に必要な能力の指標」の活用推進に向けた取組み
  - ・ 看護補助者の定着促進に向けた魅力発信

## 4:より高い自律性を持った専門職としての活躍 4-3:ナース・プラクティショナー(仮称)制度の構築

### 実施計画

#### 1. 制度の必要性に関する理解促進及び合意形成に向けた取り組み

- 1) 関係団体・関係機関・関係者等との連携
- 2) 情報発信

#### 2. 制度創設に向けたエビデンスの構築

- 1) 地域の医療ニーズ検証事業の実施に向けた情報収集

### 事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

これまで、本会では、現行制度で対応できない医療ニーズの明確化及びナース・プラクティショナー(仮称)制度の必要性について周知し、関係者と合意を図りながら制度創設に向けた働きかけを行ってきた。また、2025年度は、調査を実施し、NP教育課程修了者の臨床判断能力の特徴について可視化を行った。

2026年度も、地域で療養する人々に必要な医療をタイムリーに届けることができるよう、ナース・プラクティショナー(仮称)制度の創設に向けて取り組みを進める。

### 実施内容

#### 1. 制度の必要性に関する理解促進及び合意形成に向けた取り組み

- 1) 関係団体・関係機関・関係者との連携
  - ・ナース・プラクティショナー(仮称)制度検討委員会による検討
  - ・NP教育機関との意見交換会の開催
- 2) 情報発信
  - ・リーフレットの作成
  - ・学会等での周知

#### 2. 制度創設に向けたエビデンスの構築

- 1) 地域の医療ニーズ検証事業の実施に向けた情報収集
  - ・医療過疎地等へのヒアリングによる医療ニーズの把握
  - ・今後の事業枠組みの検討

## 5: 地域における看護の拠点の確保

### 5-1: 在宅・施設領域の看護提供体制・看護機能の強化

#### 実施計画

##### 1. 在宅・施設における看護提供体制の確保・強化に向けた取組み

1) 訪問看護の規模拡大に向けた取組み

##### 2. 看多機の設置・普及推進

- 1) 看多機の機能強化(利用者拡大及び定員数拡大)
- 2) 看多機事業所の新規開設に向けた方策の検討
- 3) 看多機の設置促進に向けた県協会用ロビー活動資料の作成・配布

##### 3. 在宅・施設領域におけるネットワーク構築に向けた検討

1) 中山間・人口減少地域・へき地等における在宅・施設領域におけるネットワーク構築に向けた課題整理・方向性の検討

##### 4. 在宅・介護施設で働く看護職への支援

1) 介護施設における看護機能の強化策の検討

## 事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

2024年度より「看多機の利用対象者拡大に向けたモデル事業」に取り組み、介護保険適用外の在宅療養者に対し看多機サービスを提供した事例から、サービス提供の必要性や効果を明確化した。また、在宅・施設における看護提供体制整備及び人材確保に向けた課題整理と今後の方策案を作成した。2025年度はこれまで収集したデータ等をもとに、在宅・施設領域の看護提供体制・看護機能の強化の法律改正に向けた政策提言を行う。

さらに、国の「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方に関するとりまとめ」で示された、中山間・人口減少地域等での在宅・施設領域におけるネットワーク構築に向けた課題整理・方向性の検討を行う。

## 実施内容

### 1. 在宅・施設における看護提供体制の確保・強化に向けた取組み

- 1) 訪問看護の規模拡大に向けた取組み
  - ・ 県協会、訪問看護総合支援センター等へヒアリングを実施し、検討会等での発言に活用

### 2. 看多機の設置・普及推進

- 1) 看多機の機能強化(利用者拡大及び定員数拡大)
  - ・ 令和7年度「看多機の利用対象者拡大に向けたモデル事業」の結果及び老健事業「看多機の役割と設置促進に関する調査研究事業」の分析結果に基づき法律改正に向けた政策要望
- 2) 看多機事業所の新規開設に向けた方策の検討
- 3) 看多機の設置促進に向けた県協会用ロビー活動資料の作成・配布
  - ・ 都道府県別の看多機等データ分析及び自治体に向けた要望内容案の作成・配布

### 3. 在宅・施設領域におけるネットワーク構築に向けた検討

- 1) 中山間・人口減少地域・へき地等における在宅・施設領域におけるネットワーク構築に向けた課題整理・方向性の検討

### 4. 在宅・介護施設で働く看護職への支援

- 1) 介護施設における看護機能の強化策の検討
  - ・ 介護老人福祉施設における専門性の高い看護師の活用や看護管理機能強化等に向けた方策の検討

## 5: 地域における看護の拠点の確保 5-2: 地域全体の健康・療養支援体制の構築

### 実施計画

#### 1. 地域全体の健康・療養支援体制の構築に向けた試行支援・推進

- 1) 自治体保健師による活動の試行支援と推進策の検討

#### 2. 働き盛り世代の健康支援に係る体制基盤の強化

- 1) 中小規模事業場の健康支援体制の強化に向けた関係団体との連携

### 事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

本会では、2040年を見据えた看護のあり方についての検討において、地域における療養支援等の確立の必要性や重症化予防の取組におけるビジネスモデルの必要性を明示した。2020年度から重点事業として地域に必要な健康増進・疾病予防や重症化予防に資する看護活動の内容・体制などについて連携スキームの検討や好事例収集などに取り組んできた。それらの実態・結果を踏まえ、求められる看護活動や取組のポイントを検討し、2024年度に冊子「自治体保健師と地域の看護職との連携・協働による地域全体の健康・療養支援と仕組みづくり」を公表した。今年度は、冊子内容に基づき各地域での取組展開を促進する。自治体保健師と地域の看護職等の連携・協働による地域全体の健康・療養支援体制の構築のプロセスや必要な支援を明確化し、自治体保健師の役割意識の醸成を図るとともに、各地域での活動推進の具体策を検討する。

また、働き盛り世代の健康支援に関しては、国の動向を踏まえながら、産業保健師等の役割・位置づけに関して産業保健関係団体と情報連携し、法・制度改正に向けた合意形成を図る。

### 実施内容

#### 1. 地域全体の健康・療養支援体制の構築に向けた試行支援・推進

- 1) 自治体保健師による活動の試行支援と推進策の検討
  - ・事業説明会の開催
  - ・スーパーバイザーによる試行支援
  - ・活動プロセス・支援における課題や障壁についての情報収集と具体策の検討

#### 2. 働き盛り世代の健康支援に係る体制基盤の強化

- 1) 中小規模事業場の健康支援体制の強化に向けた関係団体との連携
  - ・産業保健に従事する保健師等の役割の明確化と法的位置づけのあり方についての検討
  - ・産業保健に従事する保健師等の法的位置づけに向けた厚生労働省との調整
  - ・中小規模事業場の健康支援体制の強化に係る必要な方策の明確化
  - ・産業保健関係団体と協働した情報発信

## 5: 地域における看護の拠点の確保 5-3: 健康と療養を支える看護機能の拡充

### 実施計画

#### 1. 新たな看護の拠点に関する検討(機能・役割・経営スキーム・普及戦略等)

- 1) 新たな看護の拠点に係る推進策の明確化(機能・役割・経営スキーム・普及戦略等)

#### 2. 新たな助産ケア提供体制の構築

- 1) 新たな助産ケア提供体制のモデルの検討及びモデル事業実施施設の探索・調整
- 2) 「新たな助産ケア提供体制の構築推進会議2026」の開催

### 事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

本会ではこれまで、地域全体の健康・療養支援の強化に向けて、地域の看護の連携拠点に係る調査や看護機能の拡大・連携に係る要点等をまとめ示してきた。「看護の将来ビジョン2040」でも予防から療養まで看護による様々な支援を行う新たな拠点の必要性を示している。そこで新たな看護の拠点に関する検討では、2026～2028年度はこれまでの検討経緯を踏まえつつ、実装に向けた要件の明確化によりその活動を広げ、人々の暮らしの中に看護との接点を増やしていくことを目指す。2026年度は、まずは2040年を見据え求められる「新たな拠点」とはどのようなものかの共通認識を図り、その実装に必要な要件の整理など基礎固めに取り組む。

新たな助産ケア提供体制の構築では、2025年度は施設間連携によって地域の多様なニーズに応え助産師の実践能力の向上に取り組む施設へのヒアリング、地域のニーズに応じて必要な助産ケア提供体制を構築・強化することの意義を共有する会議を開催した。助産師が専門性を発揮する場や機会の創出に必要な仕組みの特徴等の収集した情報を基に、2026年度は地域における助産師の新たな活動拠点モデル(案)の整理並びに2027年度のモデル事業実施施設の決定を目指す。

### 実施内容

#### 1. 新たな看護の拠点に関する検討(機能・役割・経営スキーム・普及戦略等)

- 1) 新たな看護の拠点に係る推進策の明確化(機能・役割・経営スキーム・普及戦略等)
  - ・ これまでの本会の成果、文献、学会、ヒアリング等による好事例を分析し、対象や機能、経営スキーム等の軸で整理
  - ・ 新たな拠点に対する認識の共通化
  - ・ めざす方向性と実装に向けた推進策の確定と着手

#### 2. 新たな助産ケア提供体制の構築

- 1) 新たな助産ケア提供体制のモデルの検討及びモデル事業実施施設の探索・調整
  - ・ 地域における助産師の新たな活動拠点モデル(案)の整理
  - ・ モデル事業候補地域でのヒアリング及び説明会の実施
- 2) 「新たな助産ケア提供体制の構築推進会議2026」の開催

# 2025年度 保健師職能委員会の活動状況

公益社団法人 日本看護協会  
保健師職能委員会



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会



## 2025年度 保健師職能委員会の活動テーマ



1. 保健師の人材育成・確保・定着の促進に向けた必要な取組の検討
2. 地域の看護職と自治体保健師の連携・協働に向けた具体策の検討\*
3. 改正指針の実効性を高める活用推進策の具体化\*
4. 会員確保・定着に向けた効果的な取組の検討・実施

\*本会重点事業にも該当するもの

# 1.保健師の人材育成・確保・定着の促進に向けた必要な取組の検討

## これまでの保健師職能委員会の取組み

### 2023年度 活動テーマのひとつ

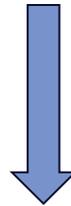
これからの地域保健活動推進に向けた保健所・市町村・産業保健師等の連携

→ **今後必要な取組み：資質の向上・人材育成と計画的な人材確保**

### 保健師の採用・確保や教育に関する課題

※2022年度保健師の活動基盤に関する基礎調査の結果等より

- ・ 就職者・就業希望者の地域格差、**人材育成**の自治体間格差
- ・ 計画的な採用・**確保**ができておらず、年代の偏りがある（中堅期保健師の不足）
- ・ 採用しても**定着**せず退職する者が多い（退職理由はキャリアアップが最多）
- ・ 基礎教育における**実践力の獲得不足**（新任期含む保健師、教員側も同様の認識）



- 「人材確保」と「人材育成」は両輪で考える必要がある
- **基礎教育と現任教育の連動（現場と教育機関との連携等）**が必要である

### 2024年度

各地域の状況に応じた**保健師の人材育成・確保のあり方検討**

→ **今後必要な取組み：教育機関・自治体・県協会（職能委員）の連携・連動**

- ◇ 保健師活動の魅力発信 ◇ キャリア形成支援の実施 ◇ 定着・育成に向けた支援
- ◇ 本会・各県協会・自治体の協働、行政・教育のネットワークの構築 ◇ 産業分野との連携

### 2025年度

保健師の人材育成・確保・定着の促進に向けた**必要な取組の検討**

※保健師の**人材育成に関わる基礎教育と現任教育の連携・連動**の状況に焦点化

© 2025 Japanese Nursing Association

3

# 1.保健師の人材育成・確保・定着の促進に向けた必要な取組の検討

## 活動内容と現状

- ・ 保健師の人材育成に関わる**基礎教育と現任教育の連携・連動**の状況について、**主な取り組みの現状**を情報収集
- ・ 今後の取り組みを意見交換

## 課題

- ✓ 現場で求められる能力と基礎教育で獲得する能力に**ギャップ**がある
- ✓ 現任教育の体制に格差の要因がある

## 対策

- ・ 「**基礎教育と現任教育を切れ目なくつなぐ**」そのための**ニーズ把握**
- ・ 「**人材確保・定着につながる活動の展開**」ニーズに**マッチした取組**へ

## 会長への提言

- **基礎教育の充実及び現任教育との連動の推進**を図りたい。  
（保健師現任教育・人材育成ガイダンス等の更新・周知）
- **保健師の確保策となるモデル**を開発されたい。

## 2.地域の看護職と自治体保健師の連携・協働に向けた具体策の検討

### これまでの保健師職能委員会の取組み

- 2021年度：生活習慣病予防・重症化予防における保健師活動に関して情報収集
- 2022年度：地域における看護職による健康・療養支援に関する情報収集・課題発見
- 2023年度：これからの地域保健活動推進に向けた（組織を超えた）保健師間連携について現状・課題を把握

### 2023年度 本会重点事業：

#### 地域における健康・療養支援体制の強化に向けた取組み

- 地域における重症化予防に資する看護活動の強化
- これまでの検討結果を踏まえた冊子\*の作成と普及・周知
- \*自治体保健師と地域の看護職の連携・協働による地域全体の健康・療養支援と仕組みづくり  
～住み慣れた地域で暮らし続けるための重症化予防～

冊子の詳細は  
本会公式HPへ



### 2024年度：自治体保健師と地域の看護職の連携による取組み推進策の検討

- 課題●看看連携に関する職能間の理解が十分でない
- 特定の分野での連携は進んでいる
  - 仕組みづくりに関わる自治体保健師の力量形成の必要性

#### 今後必要な取組み：

- ◇活動を推進するための普及啓発 ◇職能間での情報共有・理解の促進
- ◇活動基盤整備のための提言 ◇力量形成のための環境づくり



© 2025 Japanese Nursing Association 5

## 2.地域の看護職と自治体保健師の連携・協働に向けた具体策の検討

### 活動内容と現状

- 活動を推進するため関連学会・雑誌等で普及啓発
- 職能間での情報共有と理解の促進をはかる
- 力量形成のための環境づくりとして研修内容の検討
- 2024年11月に公表した「冊子」（地域全体の健康・療養支援と仕組みづくり）の内容をテーマに**他の看護職能と連携した取組を実施**

### 課題

- ✓ 実践の推進に向けては、**看護職能が互いの役割を共通理解することから始める必要がある**など推進の困難さがある
- ✓ 地域全体の健康・療養支援体制を構築するための検討や職能間の連携を促すための「共有媒体」としての「冊子」活用が十分ではない可能性
- ✓ 「冊子」内容が、それぞれの実務へ直結する意義を伝えきれていないために**実効性が高まりにくい**

### 今後必要な取組（まとめ）

- 看護職が互いの役割を理解しあう機会を計画的に設定する
- 「冊子」を活用し、強化すべき看護活動とその取組ポイントの周知・普及を継続する
- 「冊子」の内容が各自の実務・活動に直結する意義を伝えることで**実効性を高める**

### 3. 改正保健師活動指針の実効性を高める活用推進策の具体化

- 背景**
- 前回の保健師活動指針改正から10年以上が経過
  - 社会環境や地域の状況は刻々と変化、保健師に求められる役割も変化
  - 感染症法等の一部改正に伴い、地域保健法に基づく「地域保健対策の推進に関する基本的な指針（地域指針）」が改正（R5.3）
  - 令和6年度より健康日本21(第三次)が開始



- ✓ 地域保健対策の全体の方向性を踏まえて改正されていない
- ✓ 「統括保健師」の文言の記載自体は一定評価できるが、表現や内容が限定的

- 「統括保健師」という文言とその配置が記載
  - ・ 都道府県・政令市及び特別区の本庁、市町村に配置
  - ・ 保健所：「保健所長を補佐する統括保健師等の総合的なマネジメントを担う保健師」を配置
- 保健所運営に関する基本的事項として、保健師の継続的な確保や健康危機への対応体制の強化を規定

➤ 2040年問題等を見据え、保健師を取り巻く現状と課題を踏まえて、今後必要な地域保健対策のあり方や、保健師に求められる役割・活動を検討し、各指針に反映することが必要。

#### 2023年度

- **47県協会保健師職能委員長をとおして全国から意見集約**

保健師の活動の現状と課題を整理・保健師活動指針の改正における議論のポイントを検討

#### 2024年度

地域指針と保健師活動指針の改正に向けた提言及び改正指針の活用推進策の検討

- ✦ 本会重点事業として：地域保健関係者（医師・事務職）へのヒアリング実施

### 3. 改正保健師活動指針の実効性を高める活用推進策の具体化

ひとりひとりの保健師が、保健師活動指針に基づき、保健師としての専門性や役割を十分に発揮するためには、保健師活動指針の実効性を高める工夫が必要

そのためには、

- 「自分事」として実践に落とし込んで理解すること
- 行政組織（自治体）は保健師が活躍できる体制を整備すること

#### 2025年度

改正保健師活動指針の実効性を高める活用推進策の具体化



#### 2025年度 本会重点事業：

国の検討会への意見提出  
改正指針の実効性を高める活用推進策の具体を検討

#### 活動内容と現状

- 保健師活動指針の改正に向けた国の「2040年を見据えた保健師活動のあり方に関する検討会」の委員として参画し、日本看護協会として検討してきた以下の内容について提案。
- 検討会のとりまとめ骨子への意見提案及び保健師活動指針の改正に向けた関係者との調整
- 現行指針（平成25年4月19日）発出以降の全国の活動について、職能委員長会で情報収集し整理



前回の指針改正時に作成した活用ガイド ※2014年発行

### 3. 改正保健師活動指針の実効性を高める活用推進策の具体化

#### 課題

- ✓ 指針の重要性や行政保健師の活動の基礎とする意識が薄れている。
- ✓ 通知だけで指針を浸透させることには難しい面がある。
- ✓ 活動指針が意味する内容の具体化、自組織や自治体の活動を見直し、発展させていく土台づくりに寄与できる取り組みが必要。

#### 会長への提言

- 公衆衛生看護に期待される役割を踏まえ、これからの保健師職能委員会に寄せる期待を県協会、会員全体に発信されたい。
- 指針が、現場の保健師活動や体制、現任教育、地域づくり等と広く結びついていることを保健師相互が認識し、継続的に振り返りながら取り組めるよう、分かりやすい媒体の提供と有効な活用方法等について、周知されたい。
- 指針の重要性を看護職全体で認識できるように周知されたい。
- 県保健師職能委員会が本主旨に係る事業を企画する際は、柔軟に積極的な支援をいただきたい。

### 4. 会員確保・定着に向けた効果的な取組の検討・実施

#### これまでの保健師職能委員会の取組み

- 2021年度：保健師のネットワーク強化を軸として、会員増加に向けた効果的な方法について情報収集・検討
- 2022年度：各県協会保健師職能委員会の積極的な取り組み事例を把握し、入会促進に向けた「普及周知ツール」を作成（本会職能委員会作成）
- 2023年度：「普及周知ツール」の活用状況を把握し、共有  
県協会保健師職能委員会の約半数で活用、各県独自の媒体作成、あらゆる機会を活かした県協会保健師職能委員長からの職能団体の意義等に関する周知など、会員確保につながった好事例を共有

#### → 今後の方向性：

- ◇ 職能団体の必要性・意義について会員自身も再度認識し、啓発を行っていくこと
- ◇ ツールの活用方法について、各県協会・職能委員会に伝わる仕組みづくりと活用推進

#### 2024年度

##### 会員確保・定着に向けた効果的な取組み・活動内容の見直し

#### → 今後の方向性：

- ◇ 次の世代につなぐ ◇ 保健師の活動を知る機会を発信
- ◇ 看護の専門職として三職能が繋がり生き生きと活動する

#### 2025年度

##### 会員確保・定着に向けた効果的な取組の検討・実施



保健師職能委員会では、2022年度より特に力を入れて、保健師会員の確保や保健師職能委員会を通じた保健師のネットワーク構築に取り組んできました。

活用できるツールや各県の取組について情報共有しながら取り組んでいます！

## 保健師職能委員会 職能団体の役割と保健師のネットワーク強化に向けて

### 日本看護協会保健師職能委員会からのメッセージ

日々の業務で、困っていることはありませんか？  
誰かに相談することはできていますか？

幅広く考える仲間と語り合い、  
専門性の維持向上に向けた活動、  
それが職能団体の活動です。

#### 職能団体の意義

1. **組織の力で解決し、看護を発展させる**  
職能団体は、個人だけでは解決できない問題や課題を組織の力で解決し、看護を発展させる団体です。職能団体にしか解決できないことがたくさんあります。

<これまでの取り組み例～保健師関連～>  
・看護教育制度の推進し  
・自治体保健師の計画的な人材確保および適切な配置  
・保健所の感染症に対応する保健師900人増の予算が  
地域措置化  
・産業領域で働く看護職の研修体制の整備 など

さまざまな問題を解決するために、  
毎年、国に要望書を提出しています。

#### 2. 仲間と共に、専門性の維持・向上

看護の専門職として、果たさなければならない責任の1つが、専門性の維持・向上です。仲間と共に取り組むことで、より効果的に取り組むことができます。

#### 3. 出合い・つながり・強いパワー

看護職は年々、活動の場も広がっているからこそ、所面を超えてお互いに学びあい、つながることが大事です。国に対して提言・要望するには「仕掛け」が欠かせません。そこにはより強いパワーが必要で、そのパワーが、私たちが抱える課題を解決し新たな局面を切り拓くことでしよう。

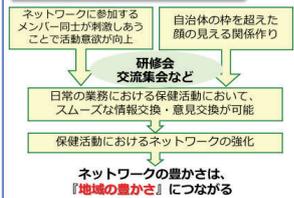
### ～職能団体の活動背景～

#### 保健師活動の現状

- 保健師活動の対象は、多問題を抱える複雑な家族や単身者の事例など、**解決が困難な事例が増えている**。直接的な対人支援に加え、**SNSサポート業務が増加**。
- 保健師の採用人数が増え、**新任期保健師の育成**が求められている
- 保健師が持つ山のような技術を、経験を積んだ**保健師の技術が伝承される重要性**。
- SDGs と合わせた**保健活動の展開や評価の必要性**
- 健康危機が頻発する時代において、**保健師はどのような状況にも対応できるシエネラリスト、融通が利くスベシヤリストであることが望まれる**。

どの時代においても、どんな健康課題に対しても**地域のケア体制を構築することは保健師の役割**。そして、保健師は、**地域から撤退するわけにはいかない！！**

#### 職能団体のネットワーク形成のメリット



よりよい保健活動の展開のために・・・

#### 保健師職能団体としてのネットワークを持ち

- 全ての人が健康に暮らせる社会を目指して仕事をしているという職業意識と保健師としてのアイデンティティを持ち続ける。
- 保健師の楽しさ・地域づくりの面白さと、時にはつらさを共有できる仲間を持つ。

保健師が保健師のために、保健師の現実の課題に  
一つひとつ取り組むために・・・一緒に活動しましょう

※2022年度 保健師職能委員会作成\_普及周知ツール

入会案内フォーマット(例) ※各都道府県協会から提出していただいた入会案内の項目や、普及周知ツール、本会の「入会のご案内」冊子等をもとに作成

### 〇〇都道府県看護協会入会のご案内

入会に向けたメッセージ等の記載例

- ・時代の変遷とともに、変化・発展が求められる保健師の活動。日々の活動の中で抱えている課題や疑問の解決に向け、所属組織を超えて保健師の仲間とつながり、ともに歩みを進めませんか？
- ・保健師の楽しさ・地域づくりの面白さと、時にはつらさを共有できる仲間が待っています！
- ・1人では変えられないことも組織の力で変えていくことができます！

入会について

記載項目(案)

- ・入会資格
- ・年会費
- ・入会申込手続き方法
- ・入会特典
- ・休職時・退職後の手続き等

都道府県看護協会ホームページQRコード貼付

職能団体の意義・入会のメリットなどを記載

記載内容案

- ※普及周知ツール等に掲載している内容などから抜粋して掲載
- ※各県協会で重点を置いているポイントなどを掲載

日々の業務で困っていることはありませんか？  
誰かに相談することはできていますか？

幅広く考える仲間と語り合い、  
専門性の維持向上に向けた活動、  
それが職能団体の活動です。

〇〇看護協会の使命 〇〇看護協会の活動

会員の声 職能委員長・委員からメッセージ

※実際の入会のイメージ・意義等が伝わるような会員の声を掲載(行事等のアンケート結果や参加した会員の反応等から作成する等)

ご当地かんごちゃん

© 2023 Japanese Nursing Association 4

## 2025年度保健師職能委員会 活動報告 保健師職能の強化(課題発見・意見集約)

### 4. 会員確保・定着に向けた効果的な取組の検討・実施

- ・ 入会促進の取組状況と課題について情報収集
- ・ 地区別保健師職能委員長会にて好事例等の情報共有と意見交換

#### 課題

- ✓ 加入促進における課題
- ✓ 研修企画など事業展開における課題
- ✓ 地域の保健師ネットワークの在り方の違いなど保健師の課題特性

#### 今後の方向性

- 現状把握することを促進
- 研修参加基盤の強化促進
- 加入しやすい環境の強化
- 職能委員会活動の連携強化
- 会員である意義の発信強化

#### 会長への提言

- 各県協会職能委員会における保健師会員確保・定着に向けた効果的な取組への支援を強化されたい
  - ・ 現状分析に沿った各都道府県における効果的な会員確保・定着に対する支援
  - ・ 若者割やプラチナ割の導入等、柔軟な環境づくりの整備支援
  - ・ 教育機関や産業分野と連携した意見交換や研修会が県協会で行えるよう周知強化
- 職能委員会(本会・県協会)間での連携強化を支援されたい
  - ・ 本会及び県協会の三職能(四委員会)合同委員会等の継続的な開催及び開催の必要性を支援
  - ・ 職能委員会活動が本務への波及もあることを発信し、参加しやすい環境づくりへの取組の実施

# 2025年度 第2回全国職能委員長会 全体会 「今年度の活動をふまえた次年度の取り組み」

公益社団法人 日本看護協会  
助産師職能委員長 井本 寛子



生きるを、ともに、つくる。  
公益社団法人 日本看護協会

## 2025年度の職能委員会活動

### ■1. 「母子のための地域包括ケア病棟」の推進に関する意見集約・課題発見

#### ①全国助産師交流集会にて好事例共有

「助産師の地域連携による切れ目ない支援に向けた取り組み」として実施施設より報告

- 1) 地域で妊産婦に支援を届ける助産師の兼業 大和高田市立病院 看護局長 細川 喜美恵様
- 2) セミオープンシステムを活用した妊産婦への支援 東京かつしか赤十字母子医療センター 看護師長 金澤 香苗様

#### ②9月25日「母子のための地域包括ケア病棟推進会議」への参加

③「2025年度 都道府県看護協会助産師職能委員会活動に関する情報収集」を用いて各県の取組みを情報収集

#### ④地区別助産師職能委員長会にて意見交換

#### ⑤第2回助産師職能委員長会にて情報提供

「産後ケアについて」 小ども家庭庁 成育局母子保健課 母子保健指導官専門官 齋藤 綾子様

### ■2.助産師の活躍推進に関する意見集約・課題発見

#### ①全国助産師交流集会にて母子保健行政の動向を情報提供「最新の母子保健政策の動向」 小ども家庭庁 成育局母子保健課 課長 木庭 愛様

#### ②第1回助産師職能委員長会にて情報提供・グループ討議

情報提供：「助産師の働き方と賃金～2024年度看護職員の賃金に関する実態調査の結果から～」 日本看護協会 労働政策部 看護労働課

グループ討議：地域における生命の誕生(いのち)の伴走者として 助産師の活躍推進・役割拡大 ～いま、助産師職能委員長に期待されること～

#### ③第2回助産師職能委員長会にて「助産師の出向事業」について情報提供

厚生労働省医政局看護課 課長補佐 勝又 明子様

### ■3.会員獲得に向けた取組み

#### ①「2025年度 都道府県看護協会助産師職能委員会活動に関する情報収集」を用いて各県の取組みを情報収集

#### ②地区別助産師職能委員長会で意見交換

## 地域のニーズに応じた仕組みづくりが必要な理由

少子化（分娩件数の減少）等により分娩取扱施設の減少、産科病棟の混合化が増加し、妊産婦が住み慣れた地域で継続的なケアを受けられない現状がある。国は医療資源の集約化・重点化を推進しており、助産師の専門性を発揮できる場が限定されることで、助産実践能力の習得・維持・向上の機会が制限されるなどの影響がある。



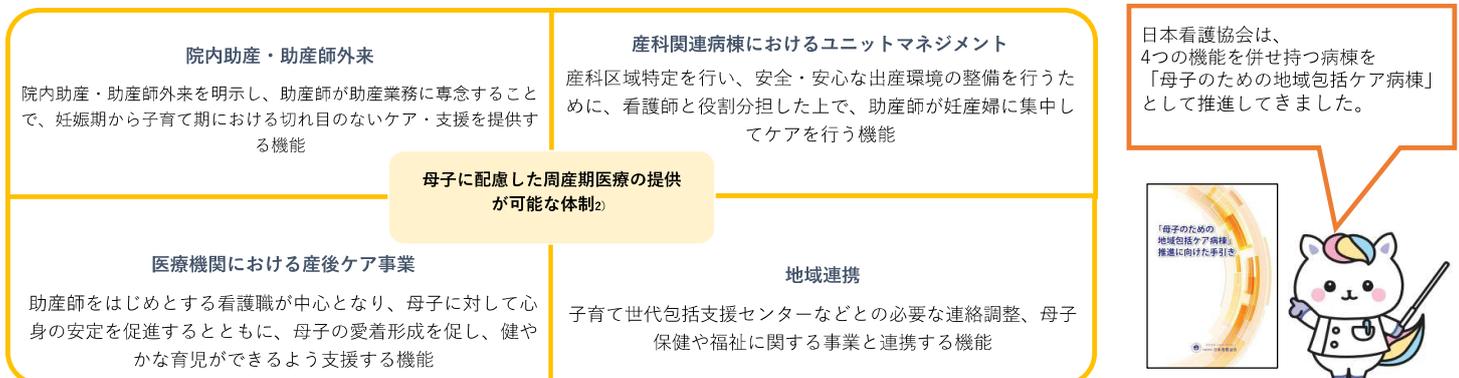
© 2026 Japanese Nursing Association . 3

## 母子に配慮した周産期医療の提供が可能な体制とは

### 母子に配慮した周産期医療の提供が可能な体制

#### 周産期医療の体制構築に係る指針（第8次医療計画）<sup>1)</sup>

- 分娩を取り扱う医療機関は、母子の心身の安定・安全の確保等を図る観点から、**産科区域の特定**（院内助産・助産師外来や医療機関における**産後ケア事業の実施**、また、母子保健や福祉に関する事業と**連携する機能**を**包括的に実施する機能をもつ病棟**の概念を含む）などの対応を講ずることが望ましい

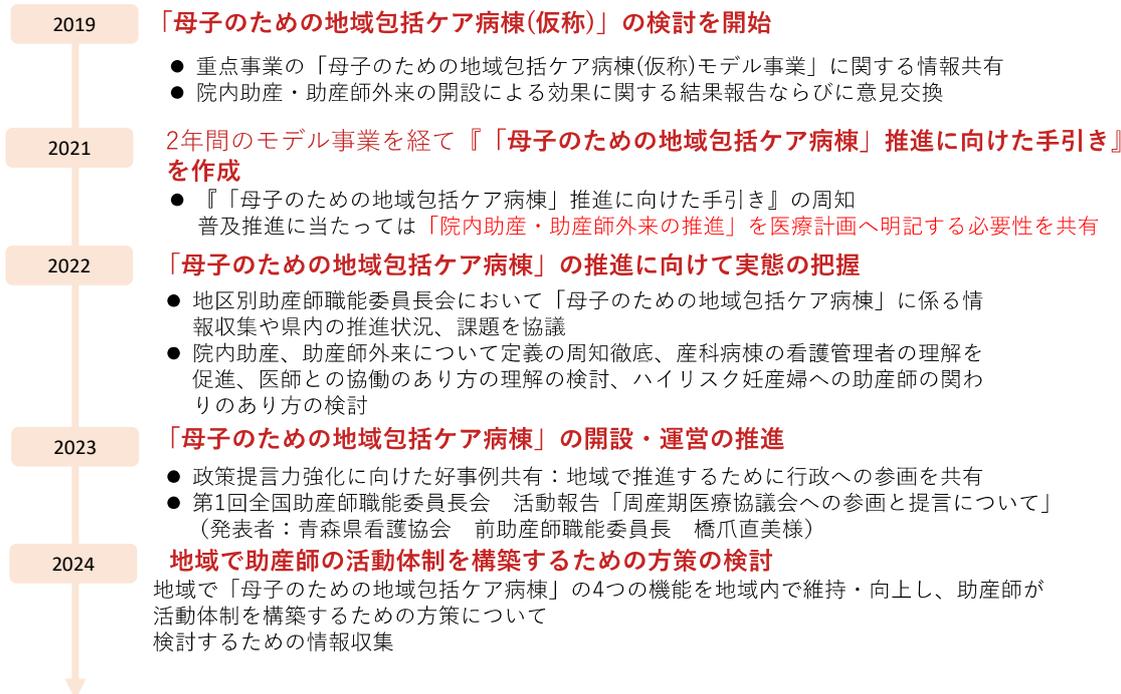


1) 医政地発0629第3号令和5年6月29日厚生労働省医政局地域医療計画課長通知『疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について』（<https://www.mhlw.go.jp/content/001103126.pdf>）  
[https://www.mhlw.go.jp/assets/contents/node/basic\\_page/field\\_ref\\_resources/4dfcd1bb-0e0da-4838-9ea6-778ba380f04c/4526e09f/20230401\\_policies\\_boshihoken\\_tsuuchi2023\\_11.pdf](https://www.mhlw.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/4dfcd1bb-0e0da-4838-9ea6-778ba380f04c/4526e09f/20230401_policies_boshihoken_tsuuchi2023_11.pdf)

2) 「母子のための地域包括ケア病棟」推進に向けた手引き（日本看護協会）（[https://www.nurse.or.jp/nursing/home/publication/pdf/guideline/macareacomp\\_pronguide.pdf](https://www.nurse.or.jp/nursing/home/publication/pdf/guideline/macareacomp_pronguide.pdf)）

© 2026 Japanese Nursing Association . 4

# これまでの 母子に配慮した周産期医療の提供が可能な体制の推進への取り組み



## 国の動き

- 2022年**  
・成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針「産科区域の特定」明記
- 2023年**  
・第8次医療計画 周産期医療の体制構築に係る指針「産科区域の特定」「院内助産・助産師外来」の実施、指標例に「アドバンス助産師」明記
- 2024年**  
・出産なび運用開始  
出産施設に関する情報「産科区域特定」「アドバンス助産師数」「助産師外来」「院内助産」「産後ケア」などの情報掲載

© 2026 Japanese Nursing Association . 5

# 2025年度母子に配慮した周産期医療の提供が可能な体制の推進への取り組みの結果

- 2025** 「母子のための地域包括ケア病棟」の推進に関する意見集約・課題発見
- 都道府県協会職能委員会の活動に関する情報収集シートや地区別職能委員長会で各県の「母子のための地域包括ケア病棟」の実態把握の強化
  - 都道府県看護協会助産師職能委員長が実情に応じた各県の戦略と目標を意見交換



全国の母子に配慮した周産期医療の提供が可能な体制の状況把握ができ、推進が進んでいる県と進んでいない県が可視化できた。

そして、各県の実情や課題は違うため、助産師が地域で役割発揮を行うための「新たな助産ケア提供体制の構築」が必要であると明らかになった。

出産なびを利用し、**自県の取り組み状況を把握**しました。

- 分娩取扱い施設の中で病院は何施設？
- 病院の中で産科区域特定を実施している施設数は？
- 院内助産、助産師外来実施している施設数は？
- 産後ケアは実施している？



© 2026 Japanese Nursing Association . 6

# 中央社会保険医療協議会の論点にも入っている

## 小児・周産期医療についての論点

### 【論点】

#### （母体・胎児集中治療室について）

- 母体・胎児集中治療室においてオンコールによる対応を行う医師が速やかに診察を開始できる現状等を踏まえ、「母体・胎児集中治療室管理料」の専任医師配置要件について、「周産期医療の体制構築に係る指針」の「MFICUに求められる事項」に即して見直すことについてどのように考えるか。
- 「周産期医療の体制構築に係る指針」においては、周産期母子医療センターに求められる事項として、地域周産期医療関連施設等からの救急搬送を受け入れることや、24時間体制での緊急帝王切開術等に対応すること等が示されていることを踏まえ、「母体・胎児集中治療室管理料」について、母体搬送受入件数や帝王切開実施件数等に関する病院の実績を前提とした評価とすることについてどのように考えるか。
- 産科異常出血は分娩前のリスク因子に関わらず生じうるものであり、その状態に応じて産後からの母体・胎児集中治療室での管理が必要となること等を踏まえ「母体・胎児集中治療室管理を要する状態」に産科異常出血を含めることについてどのように考えるか。

#### （産科入院医療について）

- 分娩件数の減少に伴い産科入院病棟の混合病棟化が進んでいるが、母子の安定・安全に配慮するため入院病棟の中で産科区域を特定して管理するとともに、助産師の配置等において、妊産婦の継続的なケアや、産後ケア事業等の母子保健事業との連携を円滑に行えるための評価についてどう考えるか。

#### （新生児の集中治療室について）

- 新生児の集中治療室を有する病院における低出生体重児の入院数が減少傾向であることを踏まえ、周産期医療体制を適切に維持する観点から、都道府県により総合／地域周産期母子医療センターとして整備されている医療機関を対象に、新生児特定集中治療室管理料等の低出生体重児入院数に関する実績要件を緩和することについてどのように考えるか。

中央社会保険医療協議会 総会（第628回）厚生労働省令和7年11月19日  
個別事項について（その8） 小児・周産期医療、感染症対策、医療安全、災害医療P68  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10808000/001596968.pdf>

Nursing Association . 7

68

## 産科管理加算の新設

（中央社会保険医療協議会）

中医協 総 - 2  
8 . 1 . 2 3

### 個別改定項目について

|                       |     |
|-----------------------|-----|
| Ⅲ-5-2 小児・周産期医療の充実     | 569 |
| ① 母体・胎児集中治療室管理料の見直し   | 569 |
| ② 新生児特定集中治療室管理料の見直し   | 573 |
| ③ 小児の成人移行期医療に係る受入の推進  | 574 |
| ④ 小児医療に係る高額な検査・薬剤への対応 | 576 |
| ⑤ 産科管理加算の新設           | 578 |
| ⑥ 療養病棟入院基本料の見直し       | 579 |
| ⑦ 無菌製剤処理加算の見直し        | 580 |

中央社会保険医療協議会 総会（第644回）  
個別改定項目について [https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_69213.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_69213.html)

© 2026 Japanese Nursing Association .

【Ⅲ-5-2 小児・周産期医療の充実-⑤】

### ⑤ 産科管理加算の新設

#### 第1 基本的な考え方

分娩件数の減少に伴い、分娩を取り扱う産科病棟の混合病棟化や他科患者の増加に配慮した対応が必要となっていることを踏まえ、母子の心身の安定・安全に配慮した産科における管理や、妊婦・産後を含む継続ケアを行う体制について、新たな評価を行う。

#### 第2 具体的な内容

分娩を取り扱う保険医療機関において、母子の心身の安定・安全の確保を図るとともに、分娩に係る診療を、院内助産・助産師外来や産後ケア事業等の母子保健事業等と連携して提供する体制の評価を新設する。

#### （新）産科管理加算（1日につき）

- |            |     |
|------------|-----|
| 1 病棟の場合    | ●●点 |
| 2 有床診療所の場合 | ●●点 |

【対象患者】  
分娩を伴う入院中の患者

#### 【算定要件】

母子の心身の安定・安全の確保を図ることができる環境の整備その他の事項につき別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合するものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関が、分娩を伴う入院中の患者（分娩が開始した日以降に限る。）について、必要な産科管理を行った場合に、産科管理加算として所定点数に加算する。

#### 【施設基準】

- 産科又は産婦人科を標榜し分娩を取扱う保険医療機関であること。
- 母子の心身の安定・安全の確保を図ることができる十分な療養環境が整備されていること。
- 当該保険医療機関に母子保健及び福祉に関する事業等との地域連携に係る業務に関する十分な経験を有する専任の助産師が配置されていること。
- 産科管理加算の1については、産前産後の妊産婦及び新生児を管理する病棟であるとともに、当該病棟に助産師が常時1人以上配置されていること。

578

8

## 助産師が地域で役割発揮を行うための

### 新たな助産ケア提供体制の構築が必要



- 少子化等に伴う分娩取扱施設の集約化により、助産師のケアへのアクセスが悪化し、妊産婦がタイムリーに質の高い支援を受けられない地域ができつつある。
- 地域差なく全国で助産師の支援を受けられる体制整備が必要であるが、地理的条件や社会資源、助産ケアへのニーズ等の状況は様々である。
- そのため画一的な施策ではなく、地域の状況に応じて選択できるよう複数の妊産婦を継続的に支援できるモデル（オープンシステム・セミオープンシステム、院内助産・助産師外来、助産師出向等の仕組みを組み入れた地域の助産ケア提供体制）、の提示と、地域の資源として助産師を有効活用するための助産師の働き方や処遇の検討も必要である。

© 2026 Japanese Nursing Association . 9

## 会長への提言

### 1. 「母子のための地域包括ケア病棟」の推進に関する意見集約・課題発見

- 地域における各施設の役割に応じて切れ目のない支援を妊産婦に提供する体制を整備するために、各県の実情に応じた助産ケア提供体制の検討ができるように好事例を収集し、共有いただきたい。
- 特に総合・地域周産期母子医療センターの看護管理者や産科病棟で勤務する助産師へ、国の動向、産科区域特定の必要性やその理解が推進されるような説明の場を定期的を設定いただきたい。

### 2. 助産師の活躍推進に関する意見集約・課題発見

- 母子を中心とした全世代の女性への切れ目のない支援を提供するために、助産師が活躍できる仕組みと課題を整理されたい。
- 助産師が所属施設の看護管理者の理解を得て、地域の資源として所属施設以外でも活躍することができるよう、兼業・副業を含めた柔軟な働き方を周知するための媒体等を作成いただきたい。

### 3. 会員確保に向けた取り組み

- 看護職ならびに看護職を目指す人々に職能団体の意義や必要性を伝える方法を検討し、幅広く広報していただきたい。
- 入会手続きの簡略化につながる方法を検討いただきたい。
- 看護職を取り巻くリスクが複雑、多様になっていることを踏まえ、看護職賠償責任保険制度の加入促進につながるよう、さらなる周知をしていただきたい。

© 2026 Japanese Nursing Association . 10

## 2026年度 助産師職能委員会 活動方針

1. 新たな助産ケア提供体制の構築に向けた現状把握・課題発見・意見集約
2. 助産師の活躍を推進するための多様で柔軟な働き方の検討
3. 会員確保に向けた取組みの課題発見・意見集約  
(看護職賠償責任保険への入会促進)
4. 国の施策・事業ならびに本会事業や周産期関連事業と連動させた情報発信・課題発見・意見集約



## 2025年度 第2回全国職能委員長会 全体会

# 看護師職能委員会 I 病院領域 報告 ～今年度の活動をふまえた次年度の取り組み～

公益社団法人日本看護協会 看護師職能委員会 I 病院領域  
委員長 浅香えみ子



生きるを、ともに、つくる。  
公益社団法人 日本看護協会

## 2025年度看護師職能委員会 I 病院領域 活動内容 概要

- 1. 病院看護管理者の役割発揮に向けた情報収集・課題発見・意見集約**
  - 1) 病院看護職の健康で安全な職場づくりに向けた情報収集・課題発見・意見集約
    - (1) 病院看護職に対する暴力・ハラスメントの現状把握
    - (2) 病院看護職に対する暴力・ハラスメント防止対策の現状把握
  - 2) 病院における看護補助者との連携・協働に関する情報収集・課題発見・意見集約
    - (1) 看護補助者の確保・定着のための育成に関する課題発見・意見集約
    - (2) 看護職員から看護補助者への指示・指導に関する課題発見・意見集約
- 2. 各都道府県看護協会 看護師職能委員会 I 病院領域 における会員確保に関する取り組みの現状把握・課題発見**
- 3. 病院における看護職に関連した本会事業のトピックスに対するタイムリーな情報収集・課題発見・意見集約**

# 2025年度 看護師職能委員会 I 病院領域 活動報告

- 【活動内容】 1. 病院看護職の健康で安全な職場づくりに向けた情報収集・課題発見・意見集約  
 2. 病院における看護補助者との連携・協働に関する情報収集・課題発見・意見集約  
 3. 各都道府県看護協会 看護師職能委員会 I 病院領域 における会員確保に関する取組みの現状把握・課題発見

## 【年間活動】

|                                                                    | 4月 | 5月            | 6月                   | 7月 | 8月                                                                                       | 9月            | 10月                                               | 11月                                            | 12月                              | 令和8年<br>1月 | 2月            | 3月                                  |
|--------------------------------------------------------------------|----|---------------|----------------------|----|------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|---------------------------------------------------|------------------------------------------------|----------------------------------|------------|---------------|-------------------------------------|
| スケジュール                                                             |    |               |                      |    |                                                                                          |               |                                                   |                                                |                                  |            |               |                                     |
| 委員会の開催                                                             |    | 【第1回】<br>5/14 | 【第2回】<br>6/30        |    |                                                                                          | 【第3回】<br>9/11 |                                                   | 【第4回】<br>11/21                                 | 【第5回】<br>12/18                   |            | 【第6回】<br>2/16 |                                     |
| 職能委員会関連                                                            |    |               | 全国職能別<br>交流会<br>6/12 |    | 第1回全国<br>職能委員長会<br>8/1                                                                   |               | 地区別<br>職能委員長会<br>10/3~11/7                        |                                                |                                  |            |               | 第2回全国<br>職能委員長会<br>3/6              |
| 活動内容                                                               |    |               |                      |    |                                                                                          |               |                                                   |                                                |                                  |            |               |                                     |
| 1. 病院看護管理者の役割発揮<br>に向けた情報収集・課題発見<br>・意見集約                          |    |               |                      |    | 「看護の専門性発揮のための<br>体制整備 病院看護管理者<br>の取組み」情報提供                                               |               |                                                   |                                                |                                  |            |               |                                     |
| 1) 病院看護職の健康で安全<br>な職場づくりに向けた情報<br>収集・課題発見・意見集約                     |    |               |                      |    | 「カスタマー・ハラスメントに関連する<br>法改正・病院におけるハラスメン<br>ト対策について」情報提供<br>・病院看護職に対する暴力・ハラス<br>メントに関する現状把握 |               |                                                   |                                                |                                  |            |               | ・看護職員へのカスタマー・ハラスメント<br>の考え方に関する情報提供 |
| 2) 病院における看護補助者との<br>連携・協働に関する情報<br>収集・課題発見・意見集約                    |    |               |                      |    |                                                                                          |               | ・看護補助者との連携・協働で<br>生じている医療安全上の課題<br>について」課題発見・意見集約 |                                                |                                  |            |               |                                     |
| 2. 各都道府県看護協会 看護師<br>職能委員会 I 病院領域 にお<br>ける会員確保に関する取組<br>みの現状把握・課題発見 |    |               |                      |    |                                                                                          |               |                                                   | 「会員確保に関する取組みに<br>ついて」現状把握                      |                                  |            |               |                                     |
| 3. 病院における看護職に関連<br>した本会事業のトピックスに<br>対するタイムリーな課題発見・<br>意見集約         |    |               |                      |    |                                                                                          |               |                                                   | 「看護記録等の質向上と負担<br>軽減に向けた取組み状況に<br>ついて」課題発見・意見集約 | 「病院領域の看護師が<br>抱える課題について」<br>意見交換 |            |               | ・2040年に向けて病院看護師に<br>求められる看護実践能力について |

© 2026 Japanese Nursing Association

2

## 2025年度 看護師職能委員会 I 病院領域 活動報告

# 1. 病院看護管理者の役割発揮に向けた情報収集・課題発見・意見集約

## 1) 病院看護職の健康で安全な職場づくりに向けた情報収集・課題発見・意見集約

### 本年度の活動

#### ●第1回全国看護師職能委員長会 I 病院領域 での情報提供および意見交換

- ・情報提供：「カスタマー・ハラスメントに関連する法改正と病院における暴力・ハラスメント対策について」  
(厚生労働省医政局看護課 看護サービス推進室 室長 初村恵氏)
- ・グループ討議：「病院看護職に対する暴力・ハラスメントの現状について」

#### ●第2回全国看護師職能委員長会 I 病院領域 での情報提供

- ・情報提供：「看護職員へのカスタマー・ハラスメントの考え方」

(関西医科大学看護学部 精神看護学領域 教授 三木明子氏)

本日開催

### 現状と課題

- ・看護職は、看護職同士だけでなく他職種（医師等）や患者等からも暴力・ハラスメントを受けている
- ・職員の心身の安全確保のため、ハラスメントを客観的に判断するための指標を作成・活用し、報告や通報ができるような対策を行っている
- ・ハラスメントを防止するためには、看護管理者の理解と素早い対応が必要。看護管理者や看護部だけでなく、組織全体で対応することが重要

### 会長への提言

- 看護職自身が安心して安全に働ける環境づくりに向けて、病院が組織として取り組むべき実効的な対応策をとりまとめ、周知されたい
- 看護職に対する患者・家族等からの暴言・暴力・ハラスメントの考え方を整理し、防止に向けて国民への周知・啓発を推進されたい

© 2026 Japanese Nursing Association

## 1. 病院看護管理者の役割発揮に向けた情報収集・課題発見・意見集約

## 2) 病院における看護補助者との連携・協働に関する情報収集・課題発見・意見集約

## 本年度の活動

## ●地区別看護師職能委員長会 I 病院領域 での意見交換

- ・協議事項：「看護補助者との連携・協働で生じている医療安全上の課題」
  - ①看護補助者との協働における医療安全の現状
  - ②安全な業務遂行のための取り組み

## 現状と課題

- ・看護補助者が関係する実際に発生しているインシデントとして、周辺業務では、患者誤認・搬送先間違い、検体ミス、感染対策の不備等があり、直接ケアでは、食事介助時の誤嚥・窒息、移乗・入浴介助時の転倒、スキンケア等がある
- ・インシデント発生時の主な要因として以下が挙げられる
  - 看護師側の要因：看護補助者の業務範囲の理解不足、アセスメント不足、指示の不明確さ、看護補助者の能力の把握が不十分であること等
  - 看護補助者側の要因：知識・危機意識の不足、報告/連絡/相談の不備、自己判断による実施等
- ・外国人や看護学生、高齢者等の雇用など、看護補助者の多様性が増している
- ・現場では看護補助者の不足も喫緊の課題である

## 会長への提言

- 多様な背景をもつ看護補助者と看護職が安全に協働できる業務実施体制の整備推進に努められたい
- 上記の具体策として、看護師による看護補助者への適切な指示出しのあり方の周知や看護補助者の段階的育成の普及に引き続き取り組まれない
- 看護補助者の確保に向けてより一層取り組まれない

© 2026 Japanese Nursing Association

4

## 2. 各都道府県協会 看護師職能委員長会 I 病院領域 における会員確保に関する取組みの現状把握・課題発見

## 本年度の活動

## ●2025年度地区別看護師職能委員長会 I 病院領域 での意見交換

- ・協議事項：「都道府県看護協会 看護師職能委員会 I 病院領域 における会員確保に関する取組みについて」
  - ①看護協会への入会について、県下の病院勤務の新人看護師に対してどのようなアプローチ方法が効果的か
  - ②県下の病院勤務の新人看護師の入会促進のために、どのようなツールがあると良いか

## 現状と課題

- ・入職時に、「看護職の倫理綱領」を配布しながら、職能団体の意義について説明している
- ・職能団体の歴史と看護協会のこれまでの取組みについて説明している
- ・県協会の入会金等は全国一律でなく地域差がある。また、他県で再就職する時は再度入会金がかかることを理由に、継続入会を躊躇する例がある
- ・看護学生が看護協会の意義や活動に触れる機会が少ない
- ・Youtube 等で流れている入会へのネガティブイメージや誤情報に影響を受け、入会敬遠が増えている可能性がある

## 会長への提言

- 看護協会への入会・継続手続きを簡素化されたい
- 看護協会費の支払い方法を整備されたい（キャッシュレス決済等）
- 入会金等の地域差を把握した上で、入会推進策を検討されたい
- 看護学生に対して、看護協会の活動及び入会の意義を伝え、就職時の確実な入会につながるよう努められたい（看護教員からの説明、SNSの活用等）
- SNSに投稿・拡散されている偽・誤情報を払拭し、正確な情報を広められたい

© 2026 Japanese Nursing Association

5

### 3. 病院における看護職に関連した本会事業のトピックスに対する タイムリーな情報収集・課題発見・意見集約

#### 本年度の活動

##### ● 2025年度地区別看護師職能委員長会 I 病院領域 での意見交換

・協議事項：「看護記録等の質向上と負担軽減に向けた取組み状況と課題について」

#### 質向上と負担軽減に向けた取組みと課題

- ・ 看護記録の標準化を進めている
- ・ 看護補助者等による代行入力を行っている
- ・ 委員会等による看護記録の監査を実施している
- ・ AIの活用や音声入力による看護記録によって負担が軽減されている一方、看護師の「考える力」の低下が懸念される
- ・ 電子カルテの重複入力によって、かえって記録に費やす時間が増加している例もある
- ・ 看護記録そのものよりも、診療報酬に関わる帳票や同意書等が負担になっている
- ・ 患者の背景や看護としての思考や行為が見えない看護記録や形骸化した看護記録が増えている

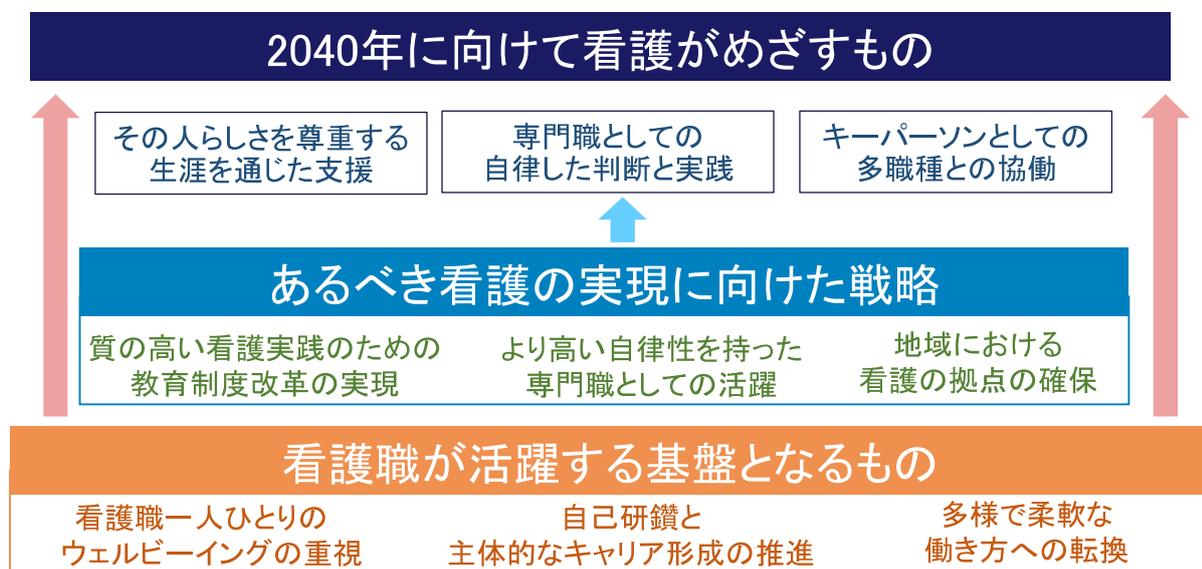
#### 会長への提言

- 看護を含む診療情報の効率的な作業と共有に向けた取組みを推進されたい

## 2025年→2040年を目指して

### 看護の将来ビジョン2040

いのち・暮らし・尊厳を まもり支える看護



# 2026年度看 I 活動に向けて

**生産年齢人口の急減を見据え、質の高い看護を提供し続けるためには、これまで以上に看護職一人ひとりの専門性の発揮と能力の向上が必要!!**

「日々の看護実践を重ね、専門性を高めることで自身も成長し、対象者に資するより質の高い看護を実現できる。このことは大きなやりがいであり、職業としての看護の魅力のひとつでもある。(略) 労働人口の急減を迎えても、複雑な背景をもつ多くの患者、療養者のニーズに対応するためには看護職一人ひとりの能力を大幅に高めることが必須である。(略)」

【出典】日本看護協会：「看護の将来ビジョン2040～いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護～」2.次なるビジョンへ、看護の変革。(p.11) <https://www.nurse.or.jp/home/assets/vision2040.pdf> を一部改変

**病院看護職の抱える多様な課題の解決には「看護管理者」が重要!!**

「看護職一人ひとりが、専門職としてその力を十分に発揮し人々の健康と療養を支えていけるよう、看護管理者はその実現の要となつて看護の現場を牽引していく。(略)」

【出典】日本看護協会：「看護の将来ビジョン2040～いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護～」3.看護職が活躍する基盤となるもの。(p.15) <https://www.nurse.or.jp/home/assets/vision2040.pdf> を一部改変

これらを踏まえ、  
**2026年度の活動を検討**

8

© 2026 Japanese Nursing Association

## 2026年度看護師職能委員会 I 病院領域 活動方針

- 1. 人口減少社会における基礎教育～生涯学習を通じたシームレスな病院看護師の養成に向けた課題発見・意見集約**
  - 1) 入職時の看護師に求められる能力に関する課題発見・意見集約
  - 2) 実践能力の高い看護師を育成するための臨地実習および新人研修のあり方に関する課題発見・意見集約
- 2. 専門性を軸にした看護師の業務の再構築に向けた課題発見・意見集約**
  - 1) 看護師の専門性の可視化に向けた意見集約
  - 2) 専門性を軸にした看護師の業務に関する具体例の収集
- 3. 病院看護管理者の魅力の発信に向けた課題発見・意見集約**
  - 1) 病院看護管理者の感じるやりがいに関する情報収集
  - 2) 病院看護管理者のモチベーション維持・向上に関する課題発見・意見集約
- 4. 病院における看護職に関連した本会事業のトピックスに対するタイムリーな情報収集・課題発見・意見集約**

9

© 2026 Japanese Nursing Association



# 2025年度看護師職能委員会Ⅱ 活動報告

看護師職能委員会Ⅱ  
 (介護・福祉関係施設・在宅等領域)  
 委員長 田母神 裕美



生きるを、ともに、つくる。  
 公益社団法人 日本看護協会

## 看護師職能委員会Ⅱ 2025年度の進め方

①、②について、県協会、県協会職能委員会の取り組み事例を収集。  
 その中から全国に広めたい取り組みを検討し、各県の実情に応じて横展開できるよう、とりまとめた。

- ① 「地域全体で取り組む看護人材の確保・定着」
- ② 「看Ⅱ領域の魅力発信及び会員増」

|      | 第1回<br>全国看護師職能委員長会Ⅱ                                                                                                | 地区別<br>看護師職能委員長会Ⅱ                                                                                                                                       | 第2回<br>全国看護師職能委員長会Ⅱ                                                                                 |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| テーマ① | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域全体で取り組む看護人材の確保・定着について事例を共有</li> <li>・地区別看護師委員長会Ⅱにおいて共有する事例を検討</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回全国職能委員長会Ⅱの検討で抽出された好事例及び情報収集シートの内容を共有し、地区として特に展開したい取り組みを決定</li> <li>・その取り組みを展開するための具体策（プロセス）について検討</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護人材の確保・定着に関する取り組み事例と、展開するための具体策（プロセス）を課題別に整理し共有</li> </ul> |
|      | 必要時、追加情報収集                                                                                                         |                                                                                                                                                         |                                                                                                     |
| テーマ② | /                                                                                                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・看Ⅱ領域の魅力発信及び会員増に関する事例を共有</li> <li>・他の地区にも共有したい取り組みを検討</li> </ul>                                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・看Ⅱ領域の魅力を発信し会員増を図る方策を共有</li> </ul>                           |
|      |                                                                                                                    | 必要時、追加情報収集                                                                                                                                              |                                                                                                     |

## 活動報告① 地域全体で取り組む看護人材の確保・定着

### 方策

#### 1. 対象に応じた効果的な情報発信

- ・情報発信の対象は、中・高校生、看護学生、看Ⅰ領域の看護職、潜在看護師、プラチナナース等様々であり、年齢層やライフステージに応じた発信方法・内容により情報発信する。

#### 2. 体験機会の確保

- ・「感動」や「やりがい」は体験を通じて伝わるため、見学や体験を通して看Ⅱ領域の看護について知る機会を確保する。

#### 3. 新人訪問看護師の教育体制の構築

- ・規模の小さい事業所では指導者の不足等、事業所単独での新人育成のための教育体制の構築が難しい状況があるため、地域の関係機関で協力し、包括的に新人を育成する体制を構築する。

#### 4. 働く看護職への支援体制の整備

- ・看Ⅱ領域で必要な知識・技術についての研修や管理者向けの研修を充実させる。  
また、大規模な事業所や専門性の高い看護師による支援が可能となるような体制を整備する。
- ・誰でも、いつでも簡単にアクセスできる相談体制を整備する。

#### 5. 連携・交流機会の充実

- ・看Ⅱ領域の看護実践の共有や、多職種での事例検討など、地域の看護職との連携に向け、合同での研修会を開催する。

#### 6. 他団体、行政等への働きかけ

- ・地域のネットワーク構築や補助金の獲得に向け、他団体、行政等に積極的に働きかける。
- ・補助金獲得に向けては、現場のニーズを具体的に伝えるため必要な金額を数値化して示す。



3

© 2026 Japanese Nursing Association.

## 活動報告① 地域全体で取り組む看護人材の確保・定着

### 会長への提言

- ①「県協会・県職能委員会の地域全体で取り組む看護人材の確保・定着の取組み事例とりまとめ」を各都道府県での活用に向け周知されたい。
- ②看Ⅱ領域で働き続けたいと思える環境への支援として、各事業所・施設のラダーの有無や研修参加等の状況を把握し、労働環境の改善に向けた関連団体への働きかけを実施されたい。
- ③看Ⅱ領域に関する補助金の活用に向け、行政から発信される内容を分かりやすく発信されたい。
- ④県協会の要望内容に県協会職能委員会の意見が反映されるよう、要望活動における県協会職能委員会の参画状況を把握されたい。
- ⑤補助金獲得に向けたデータ収集の手段等を情報提供されたい。  
(例：訪問看護代替職員の確保に係る金額 等)

4

© 2026 Japanese Nursing Association.

地域で連携した看Ⅱ領域の人材確保・定着に向けた県協会等の取組み とりまとめ

| 分類                   | 実施主体    | 項目                                                                              |
|----------------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 情報発信<br>(看護職)        | 山形県看護協会 | SNSを活用した情報発信                                                                    |
|                      | 富山県看護協会 | 訪問看護キャリア支援セミナー                                                                  |
|                      | 徳島県看護協会 | 徳島でのポッドキャストを通じた医療従事者の魅力発信 [県立病院の医師をはじめとする医療従事者確保に向けた魅力発信]                       |
|                      | 愛媛県看護協会 | 地域別復職説明会の実施 [東予、中予、南予の3地域で実施]                                                   |
|                      | 愛媛県看護協会 | 愛媛県看護職員復職促進情報発信事業                                                               |
| 情報発信<br>(若年層)        | 高知県看護協会 | 看護フェアでの看Ⅱ領域の魅力発信                                                                |
| 体験機会の提供<br>(看護職)     | 東京都     | 東京都訪問看護教育ステーション事業                                                               |
|                      | 徳島県看護協会 | ナースセンターによるUIターン支援事業 [施設見学や体験、就業相談の窓口として、多様な働き方の提案やマッチングの実施]                     |
| 体験機会の提供<br>(看護職/若年層) | 島根県看護協会 | ・ナースセンターによる山間部・離島ツアー<br>・ナースセンターや訪問看護支援センターによる訪問看護事業所の見学・体験                     |
| 新人訪問看護師の<br>教育       | 北海道看護協会 | 新卒訪問看護師育成の取組み                                                                   |
|                      | 山形県看護協会 | 新任訪問看護師育成プログラムの作成 [訪問看護総合支援センター事業として、大学教員、病院、行政、訪問看護の看護師が参画し検討]                 |
|                      | 山梨県看護協会 | 新人訪問看護師指導者研修会                                                                   |
|                      | 福井県看護協会 | 訪問看護の新人育成プログラムの作成                                                               |
|                      | 宮崎県看護協会 | 大学との協働による訪問看護師確保・養成プログラムの作成・展開                                                  |
| 働く看護職への支援<br>(訪問看護)  | 兵庫県看護協会 | 訪問看護総合支援センター公式LINEの相談対応への活用                                                     |
| 働く看護職への支援<br>(介護施設)  | 愛知県看護協会 | 病院の専門性の高い看護師による介護施設出前講座 (対面・オンライン)                                              |
|                      | 鳥取県看護協会 | 鳥取県社会福祉協議会と連携した研修会 [緊急時の対応や感染症対策、高齢者施設における多職種で取り組む看取り等、福祉の場で働く看護職員を対象とした研修会の開催] |

© 2026 Japanese Nursing Association .

5

地域で連携した看Ⅱ領域の人材確保・定着に向けた県協会等の取組み とりまとめ

| 分類                       | 実施主体    | 項目                                                                         |
|--------------------------|---------|----------------------------------------------------------------------------|
| 働く看護職への支援<br>(介護施設)      | 埼玉県看護協会 | 介護施設や訪問看護ステーションの管理者研修 [経営及び職員・自分を守る視点を含めた三日間の研修]                           |
|                          | 埼玉県看護協会 | 埼玉県介護老人保健施設協会との共催研修 [自立した看護師の育成、看護職への役割期待を主軸とし、高齢者のポリファーマシー対策、認知症等をテーマに実施] |
|                          | 京都府看護協会 | 「京都府高齢者介護施設等の看護職ラダー」の掲載、相談対応 [実態調査、利用状況調査もあわせてHPに掲載]                       |
| 働く看護職への支援<br>(訪問看護/介護施設) | 千葉県     | 千葉県教育用訪問看護ステーション運営事業 [医療・介護従事者を対象としたオンラインでの事例検討会、訪問看護従事者を対象とした同行訪問等を実施]    |
|                          | 京都府看護協会 | リソースナースの活用                                                                 |
| 連携・交流機会の<br>提供           | 北海道看護協会 | 地域における看護職等の連携シンポジウム (実践報告会)                                                |
|                          | 青森県看護協会 | 看護職の連携のための圏域内研修会                                                           |
|                          | 宮城県看護協会 | 3職能合同集会 [県協会事業として、専務理事、常任理事、各職能委員長が協議の上企画。宮城県の全看護職が参加可能]                   |
| 連携・交流機会の<br>提供           | 山梨県看護協会 | 訪問看護ステーションと医療機関の看護師相互研修 [全5日間]                                             |
|                          | 滋賀県看護協会 | 湖北圏域看護職連携会議 (多職種での事例検討会)                                                   |
|                          | 奈良県看護協会 | 看Ⅰ 看Ⅱ 合同研修 [看取りをテーマにハイブリッドで開催]                                             |
| その他                      | 青森県看護協会 | 看護の日イベント「看護の出張教室」                                                          |
|                          | 福島県     | 看護の魅力に触れる「リカちゃんリトルナースクール」                                                  |
|                          | 群馬県看護協会 | 県行政への研修情報の周知依頼 [介護高齢課に依頼した結果特に有料老人施設からの参加者が増加]                             |
|                          | 東京都     | 訪問看護ステーション代替職員 (産休等) 確保支援事業                                                |
|                          | 徳島県看護協会 | サーフィンホスピタル [県サーフィン連盟との連携協定による、県立海部病院の移住・定住・キャリアチェンジに向けた情報発信]               |
|                          | 長崎県看護協会 | センター化の推進 (訪問看護サポートセンター、キャリア支援センター等)                                        |
|                          | 沖縄県看護協会 | 他関係団体看護部会での看護協会周知                                                          |

© 2026 Japanese Nursing Association .

6

## 活動報告② 看Ⅱ領域の魅力発信及び会員増

### 方策

#### 1.看Ⅱ領域の魅力についての意見集約及び発信

・若い世代の看Ⅱ領域の認知度が低く、看Ⅰ領域の看護職等からは転職のイメージが湧きづらいため就職につながらない。看Ⅱ領域の活動内容を具体的に発信できるツールを活用し、看Ⅱ領域の魅力を伝える。

#### 2. 看Ⅱ領域における会員確保の方策の検討・意見集約

・看Ⅱ領域における看護協会の認知度が低く、特に介護系施設の場合は、上司が看護職でない場合もあるため、看護協会の役割や活用について知られていない。また、看Ⅰ領域から看Ⅱ領域への転職を機会に退会する看護職が多い。さらに訪問看護や介護系施設等、他団体との重複もあり、会員が分散している。看護協会という職能団体が何をしている団体か周知し、看Ⅱ領域で働く看護職の看護協会の認知度・入会率向上に向け働きかける。

・訪問看護や介護系施設等、他団体と比較して看護協会員のメリットが明確ではなく、関係団体との複数入会は会費負担が大きい。また、人員不足等で他団体による福祉関連の研修も行われているため看護協会をはじめとする複数の研修に参加が難しい。病院に比べて系統的な広報がしにくい1施設当たりの看護職の配置数が少ない施設等へ、入会によるメリットを広く周知する。



7  
© 2026 Japanese Nursing Association .

## 活動報告② 看Ⅱ領域の魅力発信及び会員増

### 会長への提言

#### 1)看Ⅱ領域の魅力についての意見集約及び発信

①看Ⅱ領域の活動のイメージが伝わるよう、若年層、看Ⅰ領域の看護職などの対象別に発信方法を検討し、周知に努められたい。

②SNS等を活用した効果的な発信方法について、情報の共有を図られたい。

#### 2)看Ⅱ領域における会員確保の方策の検討・意見集約

①他団体と日本看護協会の役割を整理した上で、看Ⅱ領域の看護職へ入会のメリットを広く共有し、看護協会の認知度・入会率の向上の取組みをお願いしたい。特に施設系の看護職の入会促進に向けては、全国老人福祉施設協議会や全国老人保健施設協会などと連携をとり、看護職及び日本看護協会の役割や活用について理解を促進されたい。

②他団体と協働し、経営者、管理者層に日本看護協会の役割・入会の必要性を浸透されたい。

8  
© 2026 Japanese Nursing Association .

| 項目                       | 対象              | 県協会 | 目的                       | 内容                                                                                        |
|--------------------------|-----------------|-----|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 看Ⅱ会員募集のチラシ作成・配布          | 看護職             | 北海道 | 看Ⅱ領域の会員増                 | 仲間との情報交換や図書・DVD利用、E-ラーニング、認定制度等をPR                                                        |
| 訪問による入会促進                | 看護職             | 岩手県 | 看Ⅱ領域の会員増                 | ・県協会役員が盛岡市や看Ⅱ領域の事業所・施設や近郊の病院等を訪問し入会状況・課題を確認し説明<br>・訪問看護総合支援センターが訪問看護ステーションへの巡回訪問時に入会案内を配布 |
| 研修開始前に看Ⅱ委員会について説明(10分程度) | 研修参加者(看護職)      | 宮城県 | 看Ⅱ領域の会員増                 | 看Ⅱ領域の研修は委託事業が多く無料で非会員が多いため、看Ⅱ委員会の活動内容や入会について説明                                            |
| 県社会福祉協議会の研修会での看護協会の周知    | 他協議会の研修参加者(看護職) | 秋田県 | 看護協会の周知                  | 多くの看護師が参加している社会福祉協議会の研修会にて看護協会をPR                                                         |
| 施設で働く看護師を対象としたアンケート調査    | 施設で働く看護師        | 新潟県 | 看Ⅱ会員の現状把握                | ①施設で働く中で困っていること(業務改善・労働環境)、②看護協会に求めること等についてアンケートを実施(予定)                                   |
| 診療所看護職へのアンケート調査          | 看護職             | 静岡県 | 看護協会の周知及び、診療所看護における現状把握等 | 回答者の75%が非会員。非会員のうち過去会員だった者は約8割。加入していない理由は①年会費が高い、②周りに会員がいない等                              |

9

| 項目                             | 対象          | 県協会  | 目的                    | 内容                                                                    |
|--------------------------------|-------------|------|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 入会特典の充実                        | 会員          | 愛知県  | 会員増                   | ホテルやカタログギフトの割引、演劇・フィットネス等の特典など多数                                      |
| 介護老人保健施設訪問                     | 施設、施設で働く看護職 | 滋賀県  | ナースセンターの周知及び看護職の入会促進  | 県内の老健施設33箇所にナースセンター担当理事等が訪問し説明、アンケートを実施                               |
| 「介護老人保健施設に属する看護師の看護協会認知度調査」の実施 | 老健所属の看護師    | 和歌山県 | 看護協会の認知度の把握           | 入会のきっかけ、入会してよかったこと、途中退会の理由、看Ⅱ委員会の認知度などを調査                             |
| 看護学校へ訪問して看護協会の周知               | 看護学生        | 福岡県  | 学生のうちから看護協会の活動アピール・周知 | パンフレットを配布して、看護協会の事業内容や賠償制度等の紹介                                        |
| 非会員に向けたアンケートの実施                | 看護職(非会員)    | 熊本県  | 会員確保に向けた課題把握          | 入会していない理由、入会することで活用できる制度の認知度などを調査                                     |
| 県老健協会 看護代表者会議での発信              | 看護職         | 沖縄県  | 看護協会の周知、会員増に向けた取り組み   | 入会のメリット、看護師賠償責任保険と年間研修の案内、看Ⅱの主な活動紹介、各施設の教育・実施等に対する課題の意見交換とアンケート調査について |

10



## **【2026年度看護師職能委員会Ⅱ 活動方針】**

1. 看Ⅱ領域の看護職の管理能力及び専門性の向上に向けた課題発見・意見集約
  - 1) 看Ⅱ領域の看護職の管理能力向上について
  - 2) 看Ⅱ領域の看護職の専門性の向上について
2. 看Ⅱ領域に関連した本会事業のトピックスに対するタイムリーな課題発見・意見集約

———— M E M O ————



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 **日本看護協会**

〒150-0001

東京都渋谷区神宮前5丁目8番2号

TEL 03 (5778) 8843

FAX 03 (5778) 5602

<https://www.nurse.or.jp/>